

## 「子どもと子育て家庭の現状」について

次期子育て支援計画の課題を整理し主要項目等を検討するため、国や本区の統計資料、昨年度に実施した「子ども・子育て支援に関する実態調査」の結果等から、子どもと子育て家庭の現状について集約したものです。

なお、子どもと子育て家庭の現状については、次期子育て支援計画の第3章に掲載する予定です。

## 《掲載事項一覧》

大項目	小項目	図表
1 人口等の推移	人口の推移	3-1
	年齢3区別人口（構成比）の推移	3-2
	男女別年齢5歳階級別の人口構成	3-3
	18歳未満の児童人口の推移	3-4
	18歳未満の児童人口の総人口に占める割合の推移	3-5
	合計特殊出生率の推移	3-6
	出生数の推移	3-7
2 推計人口	人口推計（0～17歳）	3-8
	人口推計（年齢3区別人口）	3-9
3 就業率等	文京区、東京都、全国の子どものいる女性の就業率	3-10
	子供のいる女性の就労状況	3-11
	育児休業取得率の推移（全国）	3-12
4 関連貧困	子どもの貧困率の推移（全国）	3-13
5 子育て支援サービスの利用状況	未就学児童の保育の状況	3-14
	保育所等在籍児童数の推移	3-15
	保育所等待機児童数の推移	3-16
	保育所等待機児童数の推移（年齢別）	3-17
	育成室在籍児童数の推移	3-18
	育成室定員数の推移	3-19
	育成室待機児童数の推移	3-20
	育成室待機児童数の推移（年齢別）	3-21
	特別な支援を必要とする児童の各施設での在籍児童数の推移	3-22
	子ども家庭支援センター相談件数の推移	3-23
	児童扶養手当受給者数の推移	3-24
	子ども宅食プロジェクトの登録世帯数等の推移	3-25

## 6 実態調査結果

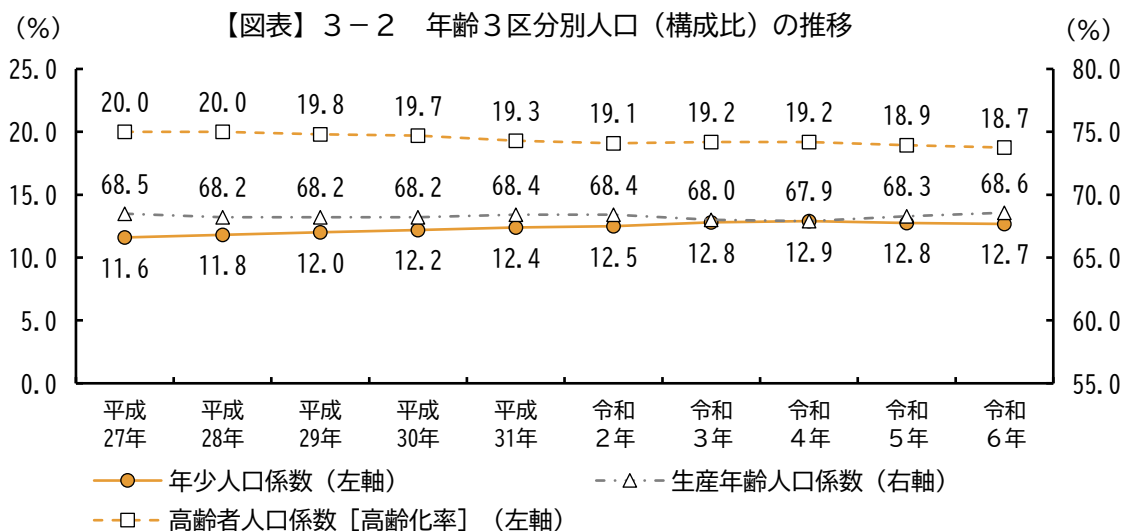
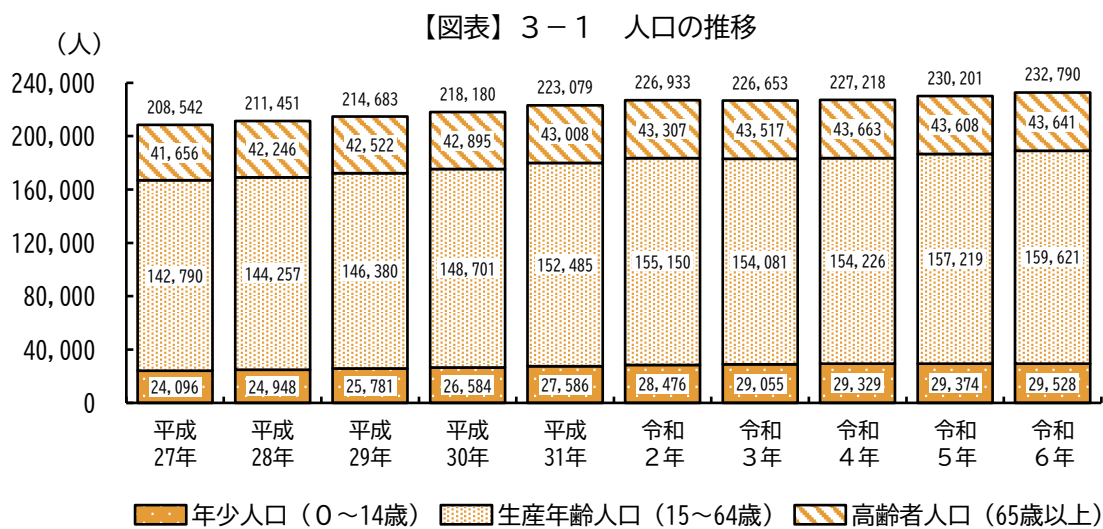
子育て環境や支援への満足度	3-26
子育てをする上で楽しいと感じるとき	3-27
役立つ子育て支援の施設・サービス	3-28
子育てをする上での不安や悩み	3-29
相談先の有無	3-30
相談相手・場所	3-31
定期的な教育・保育事業の利用状況	3-32
定期的に利用している教育・保育事業	3-33
事業ごとの利用状況	3-34
利用したい定期的な教育・保育事業	3-35
事業ごとの利用希望	3-36
現在の不安・悩み	3-37
小学校の放課後を過ごさせたい場所・過ごしている場所	3-38
小学生本人・中学生本人・高校生本人が学校と家以外で放課後に過ごす場所としてあればいいと思うもの	3-39
充実した生活を送れるようになるために必要な取組（支援） 高校生本人	3-40
家庭の家計状況	3-41

# 1 人口等の推移

## (1) 人口の推移

文京区の人口は、平成27年以降緩やかに増加し続けています。令和6年4月1日現在、住民基本台帳上の人口は、232,790人で、そのうち外国人住民は14,105人となっています。

令和6年4月1日現在の0～14歳の年少人口は、29,528人で、前計画の策定年度である平成31年4月1日現在の27,586人から1,942人増加しており、構成比の割合はほぼ横ばいとなっています。



資料：住民基本台帳及び外国人登録原票（各年4月1日現在）

※ 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、施行日（平成24年7月9日）以降の数値に外国人住民を含む。

## (2) 男女別年齢5歳階級別の人口構成

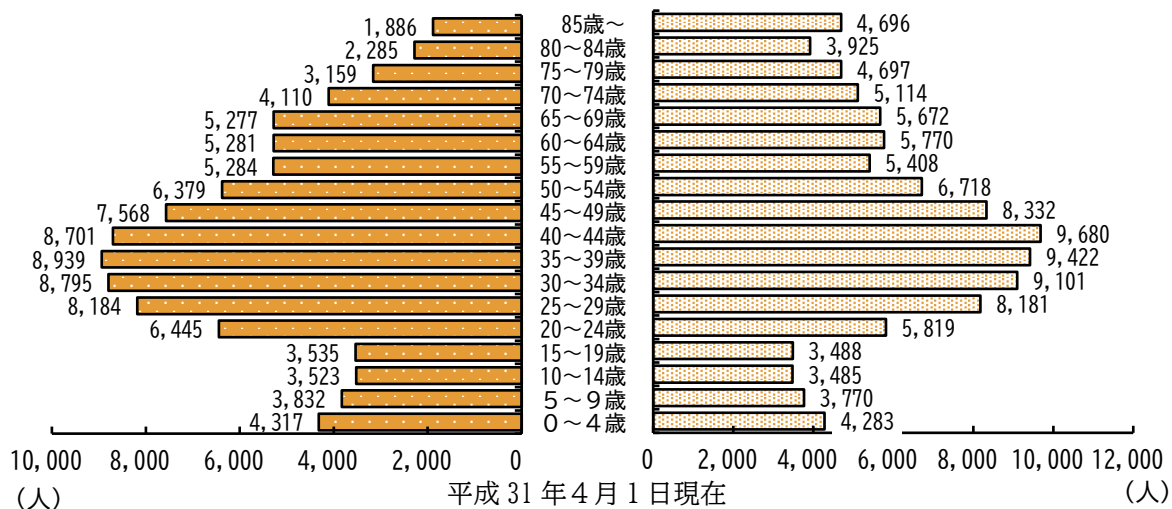
平成26年、平成31年、令和6年の各4月1日現在の男女別年齢5歳階級別の人口構成を、人口ピラミッドに表したものが次の図です。女性に比べ、男性の年少人口が増加していることがわかります。

【図表】 3-3 男女別年齢5歳階級別の人口構成

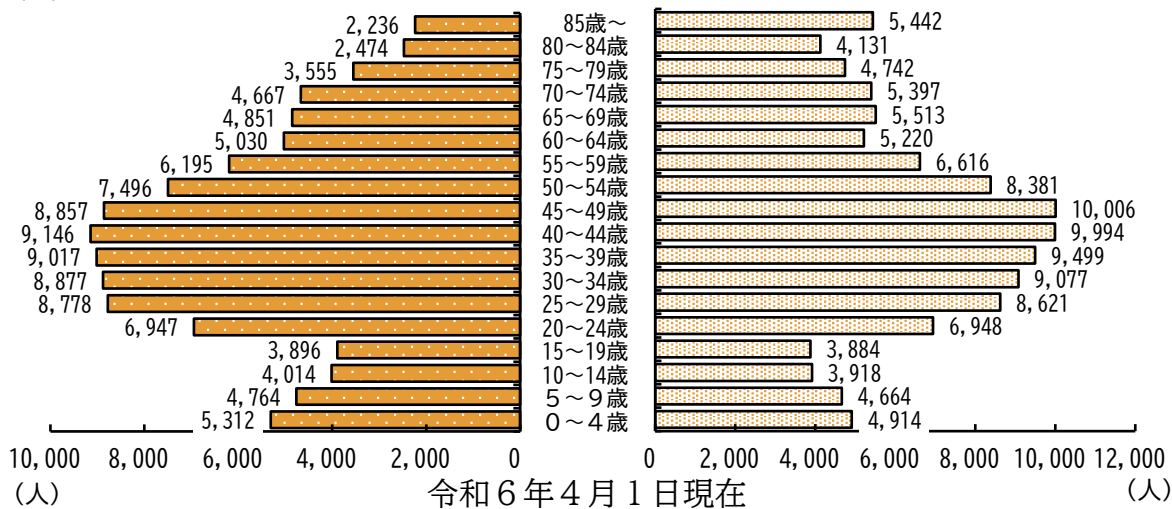
【男性】

【女性】

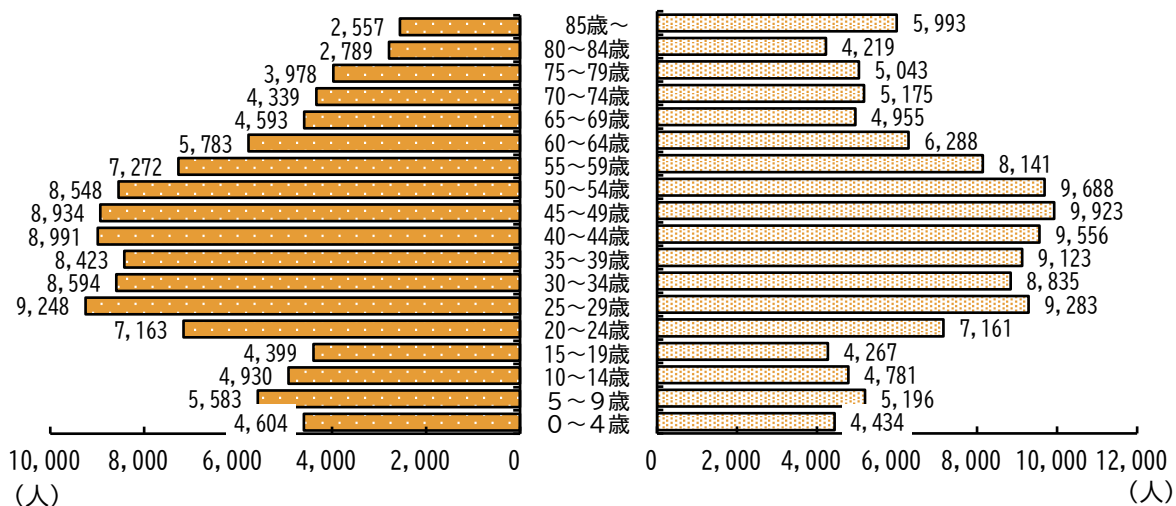
平成26年4月1日現在



平成31年4月1日現在



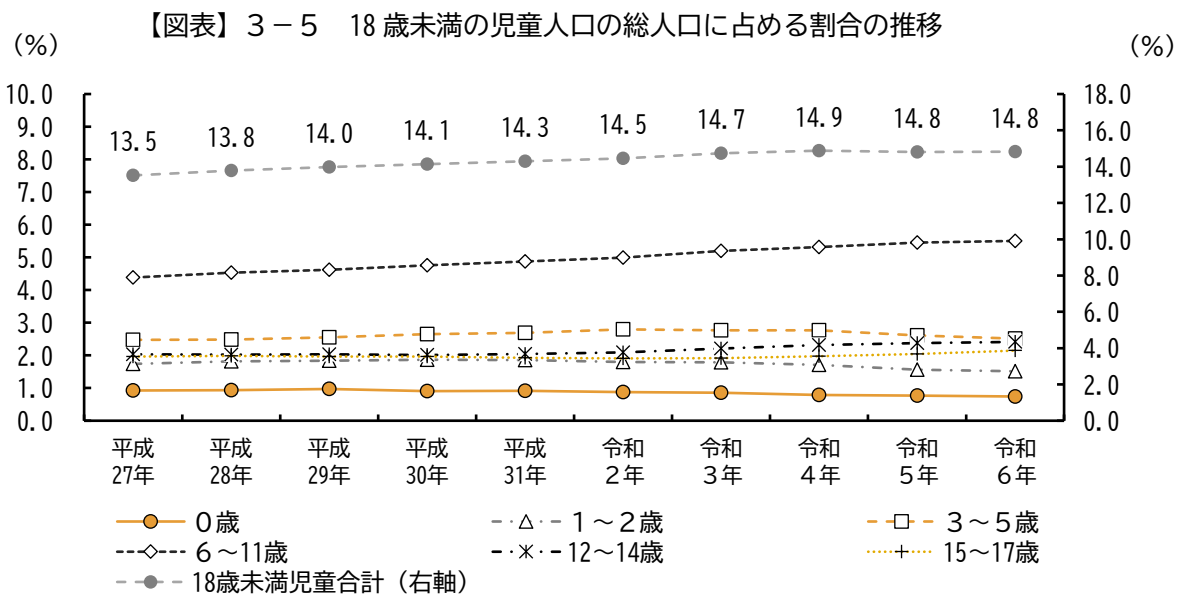
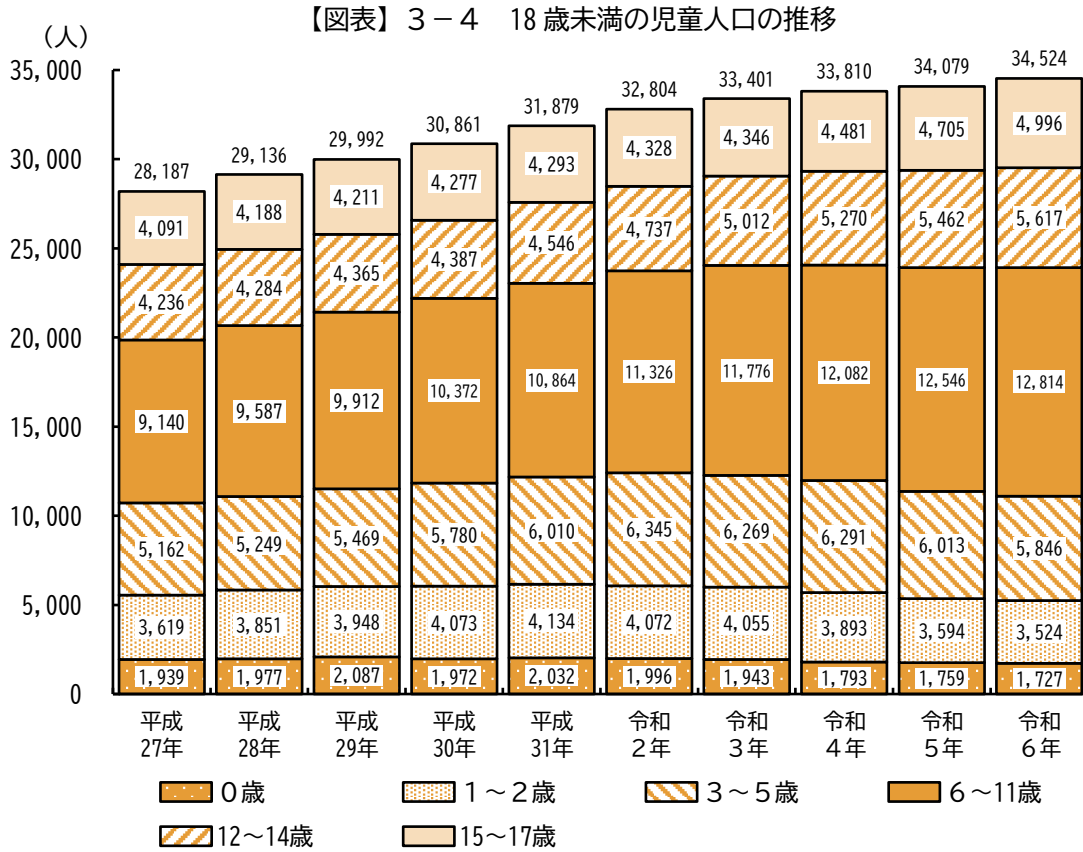
令和6年4月1日現在



資料：住民基本台帳及び外国人登録原票（各年4月1日現在）

### (3) 18歳未満の児童人口の推移

令和6年4月1日現在の18歳未満の児童人口は34,524人で、総人口に占める割合は14.8%となっています。平成31年に比べて、人数では2,645人増加し、総人口に占める割合は0.5ポイント増加しています。



資料：住民基本台帳及び外国人登録原票（各年4月1日現在）

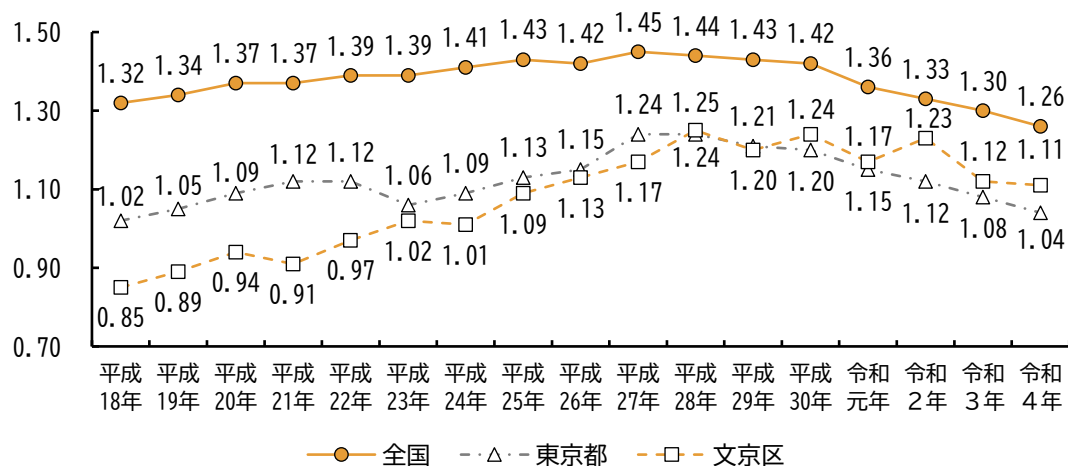
※ 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、施行日（平成24年7月9日）以降の数値に外国人住民を含む。

## (4) 合計特殊出生率及び出生数の推移

全国の合計特殊出生率は、平成24年以降は1.40を超えほぼ横ばいに推移していましたが、近年は減少傾向にあり、令和4年は1.26となりました。文京区の合計特殊出生率は、全国と比較して低い数値で推移していますが、平成30年には東京都を上回り、令和4年は1.11となっています。

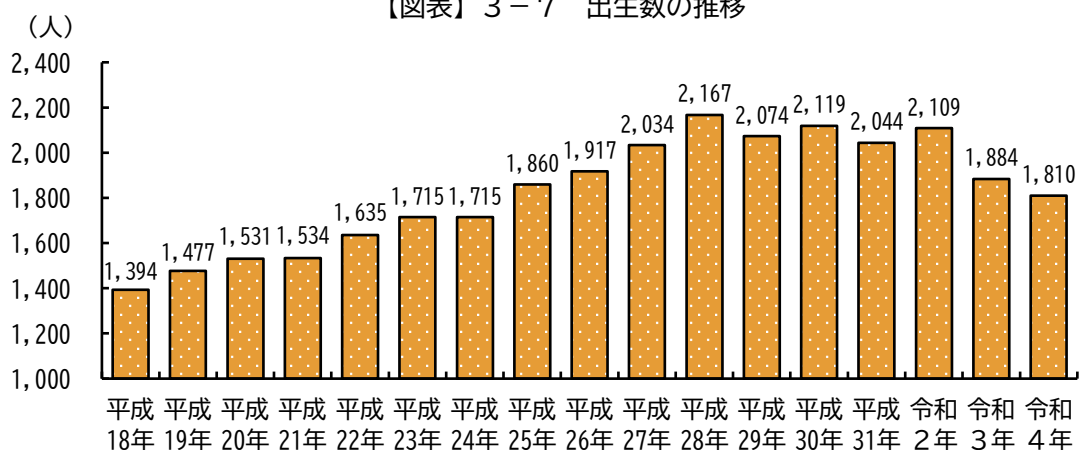
また、文京区の出生数は、平成28年の2,167人をピークに増減を繰り返しながら推移していましたが、令和4年は大きく減少し、1,810人となっています。

【図表】3-6 合計特殊出生率の推移



資料：文京区子育て支援計画（令和2年度～令和6年度）、ぶんきょうの保健衛生（文京区）及び人口動態統計

【図表】3-7 出生数の推移



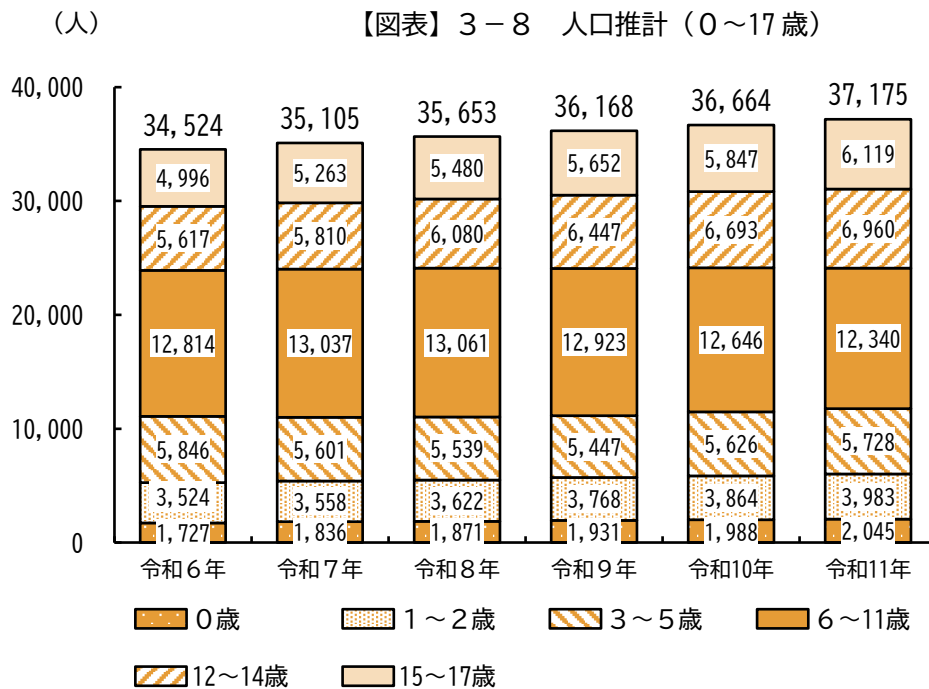
資料：文京区子育て支援計画（令和2年度～令和6年度）、文京の統計（文京区）及び人口動態統計

※ 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、施行日（平成24年7月9日）以降の数値に外国人住民を含む。

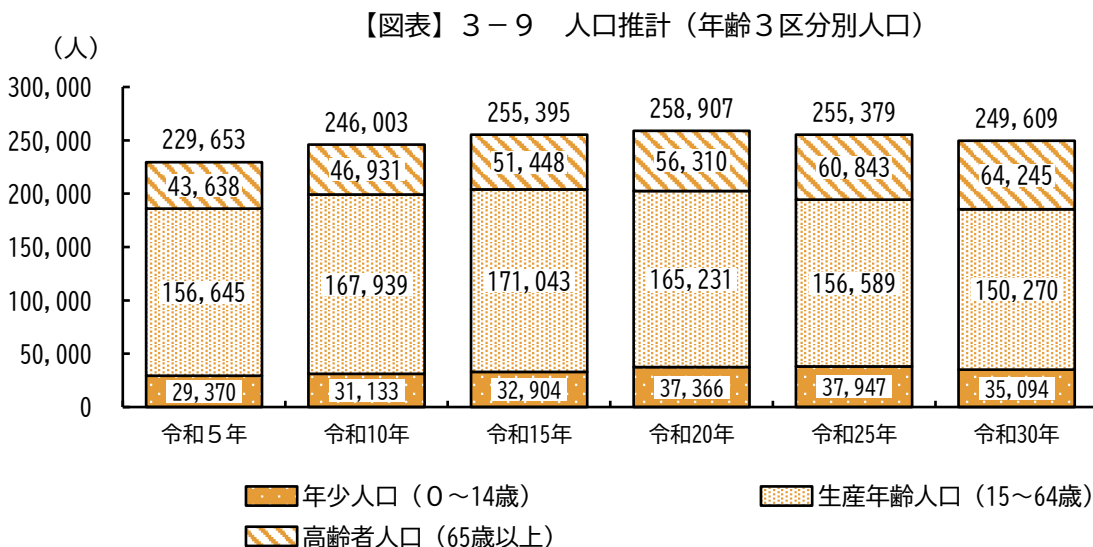
## 2 人口推計

本計画の策定に当たり、計画期間である令和7年から11年までの人口推計を新たに行いました。それによると、令和11年には0歳から17歳までの人口は37,175人と、令和6年実績に比べて2,651人増加する結果となりました。また、0歳から5歳までの人口は、11,756人となり、令和6年実績と比べて659人増える結果となりました。

また、国立社会保障・人口問題研究所による令和32年までの人口推計（年齢3区分別人口）をみると、総人口は年々増加する結果になっており、老年人口（65歳以上の割合）が増加することが見込まれています。



※ 左記の人口推計結果は、「子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（ニーズ量）」を算定するため、「市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等のための手引き」を踏まえ推計しました。他の計画で使用する人口推計値と異なる場合があります。

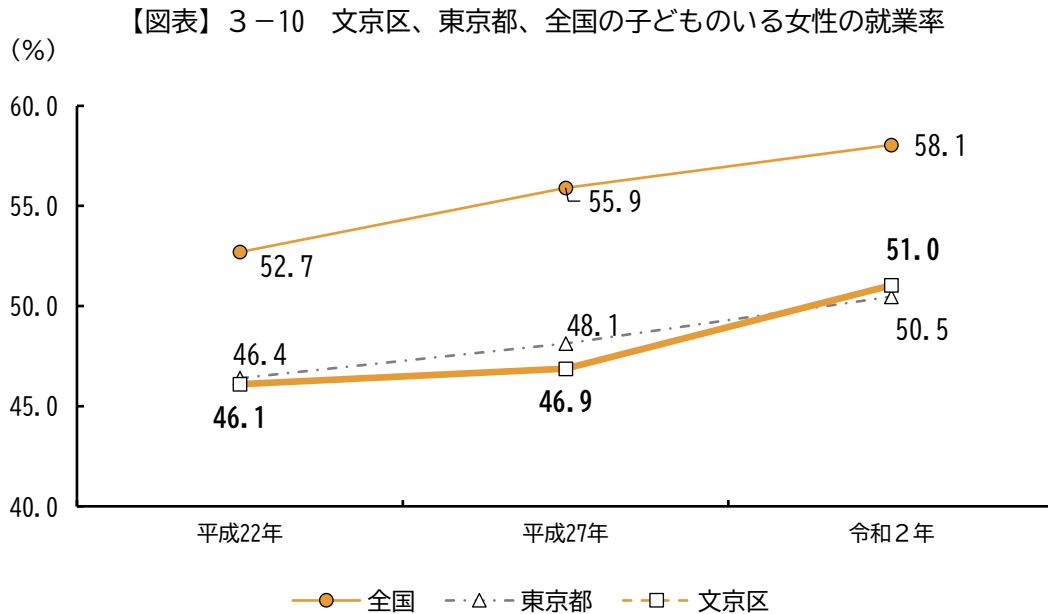


資料：「文の京」総合戦略

### 3 子どものいる女性の就業率と就業状況

#### (1) 子どものいる女性の就業率

平成22年、27年、令和2年の子どものいる女性の就業率を文京区、東京都、全国で比較したのが下記の図です。文京区は平成27年までほぼ横ばいでしたが、令和2年には東京都を上回り、51.0%となっています。



※「夫婦のいる一般世帯」において、「子どもあり」の世帯数における「妻が就業者」の人数の割合を算出しています。

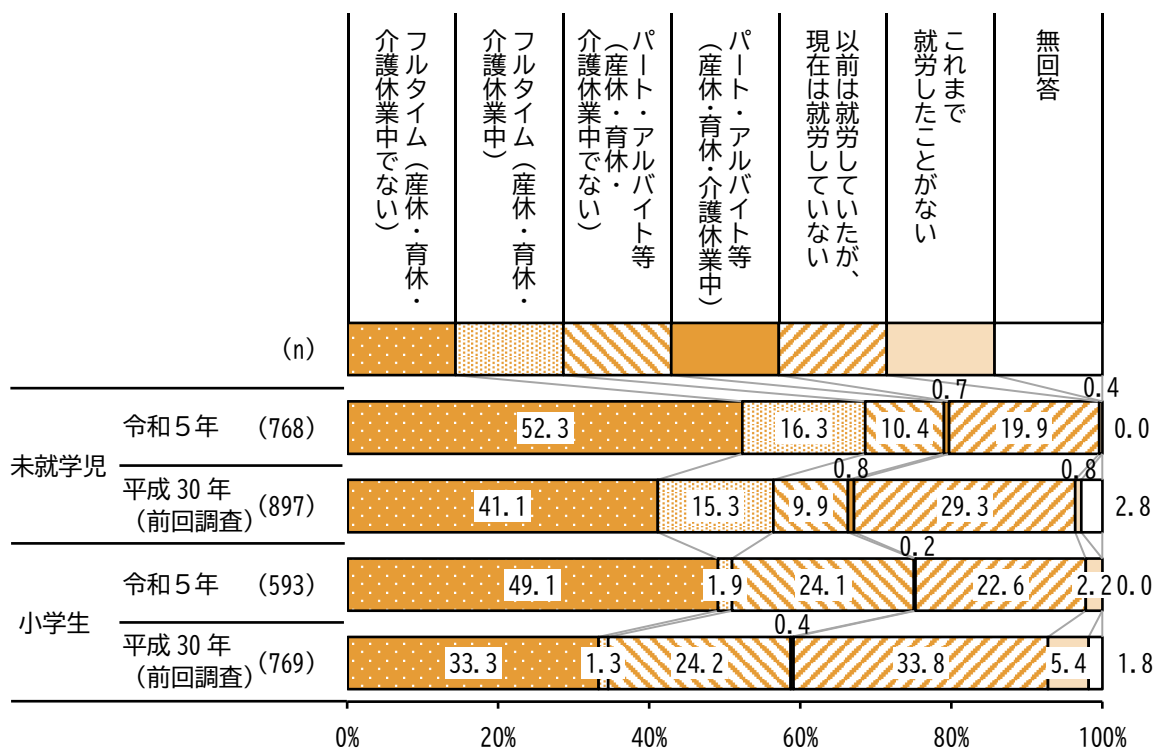
資料：国勢調査



## (2) 子どものいる女性の就業状況

令和5年度に実施した「文京区子ども・子育て支援に関する実態調査」では、フルタイムで働く母親の割合が前回調査時(平成30年度)より大きくなっており、未就学児の子どもがいる母親、小学生の子どもがいる母親いずれも半数前後を占めています。

【図表】3-11 子どものいる女性の就労状況



※フルタイムは1週5日程度・1日8時間程度の就労、パート・アルバイトは「フルタイム」以外の就労を指します。

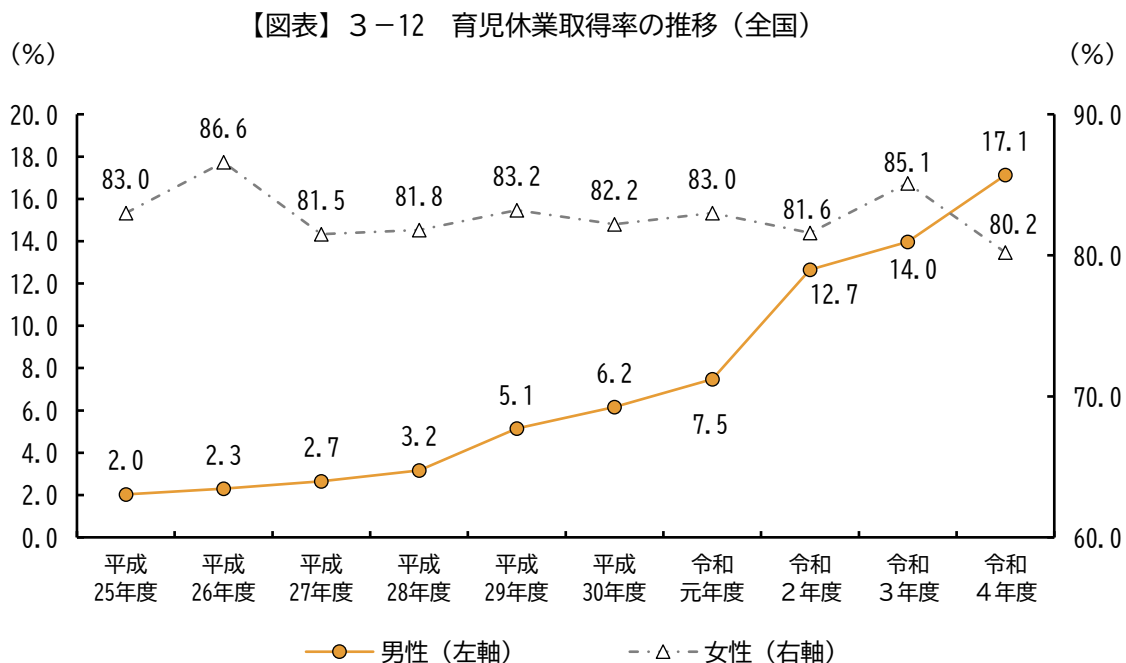
※図表中の「n」は、該当質問での回答者総数を表します。

資料：子ども・子育て支援に関する実態調査（文京区）

### (3) 育児休業取得率の推移

「雇用均等基本調査」(厚生労働省)によると、育児休業取得率は、男性は令和元年度以降大きく増加し、令和4年度は17.1%となっています。女性は平成26年度の86.6%をピークに増減を繰り返しており、令和4年度には80.2%となっています。

女性と男性の育児休業取得率の差は令和4年度で63.1ポイントとなっています。

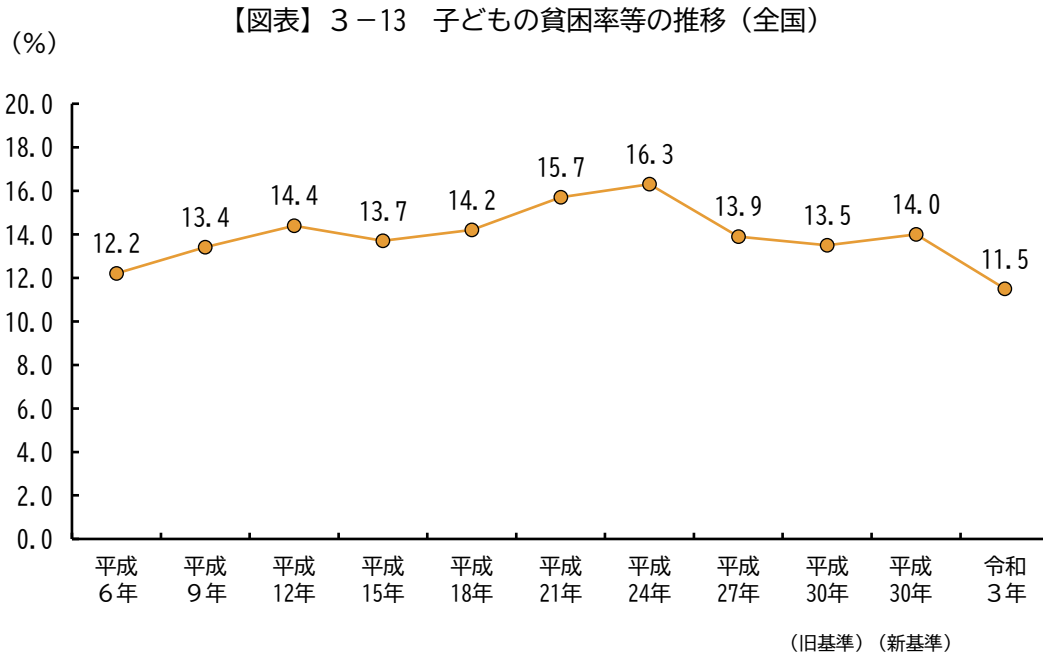


資料：令和4年度雇用均等基本調査(厚生労働省)

## 4 子どもの貧困率等の推移

「国民生活基礎調査」（厚生労働省）によると、子どもの貧困率は平成30年（新基準）の14.0%から減少し、令和3年は11.5%となっています。

なお、文京区では令和5年度実施の「子ども・子育て支援に関する実態調査」や貧困に係る各事業の利用状況等から、貧困の状況を個別に把握しています。



※令和3年からは、新基準の数値です。

※「新基準」は、OECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものです。

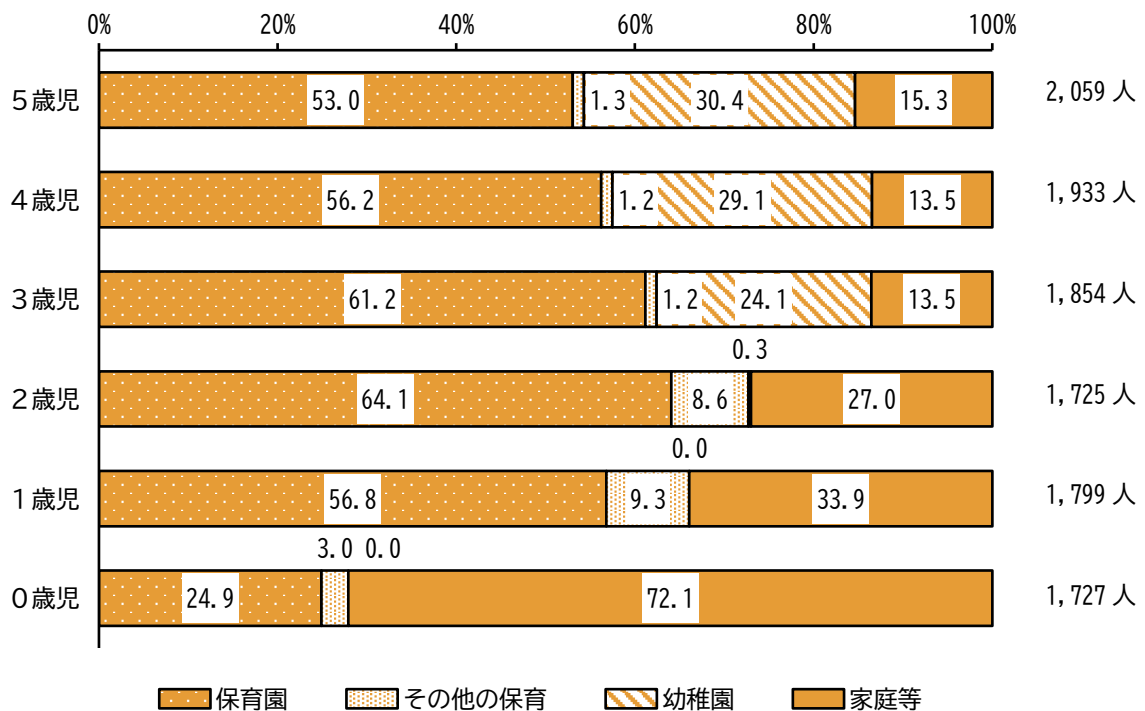
資料：2022年国民生活基礎調査（厚生労働省）

## 5 子育て支援サービスの利用状況

### (1) 未就学児の保育の状況

未就学児童（0～5歳児）が、どのような保育の状況にあるかを年齢別に割合で示すと、0歳は「家庭等」が約7割で最も多くなっています。1歳児から2歳児では保育園に通う割合が5割以上となり、3歳児以上は幼稚園に通う割合が2割以上となっています。

【図表】3-14 未就学児童の保育の状況



※0～5歳人口（外国人含む）、各保育施設等の在籍児童数は令和6年4月1日現在  
 ※その他の保育とは、保育所型認定こども園、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、企業主導型保育事業、地方単独型保育施策、東京都認証保育所、家庭的保育事業（保育ママ）、事業所内保育事業の在籍児童数の合計

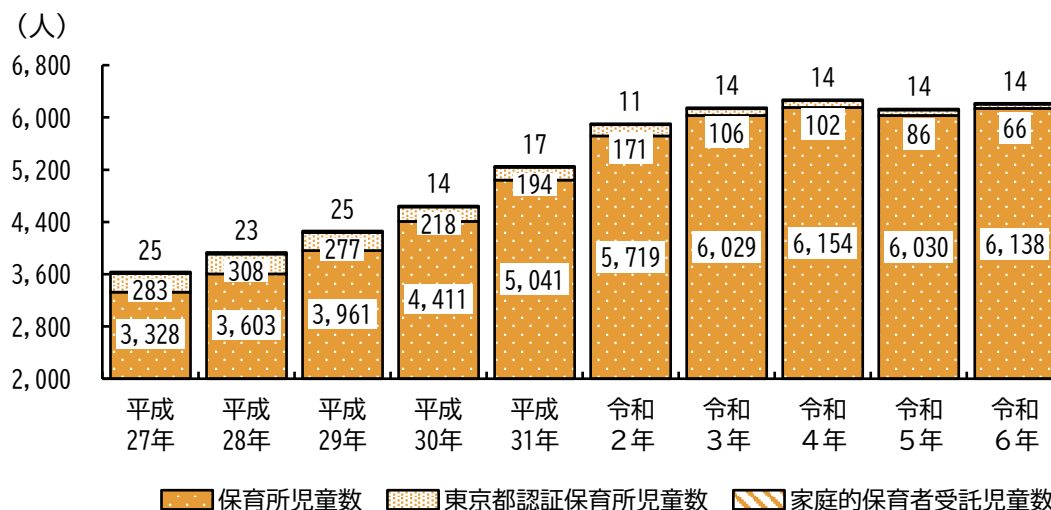
資料：庁内資料

## (2) 保育所等在籍児童数と待機児童数の推移

保育所等の在籍児童数は増加してきており、令和6年の保育所等在籍児童数の総数は平成27年の約1.7倍となっています。

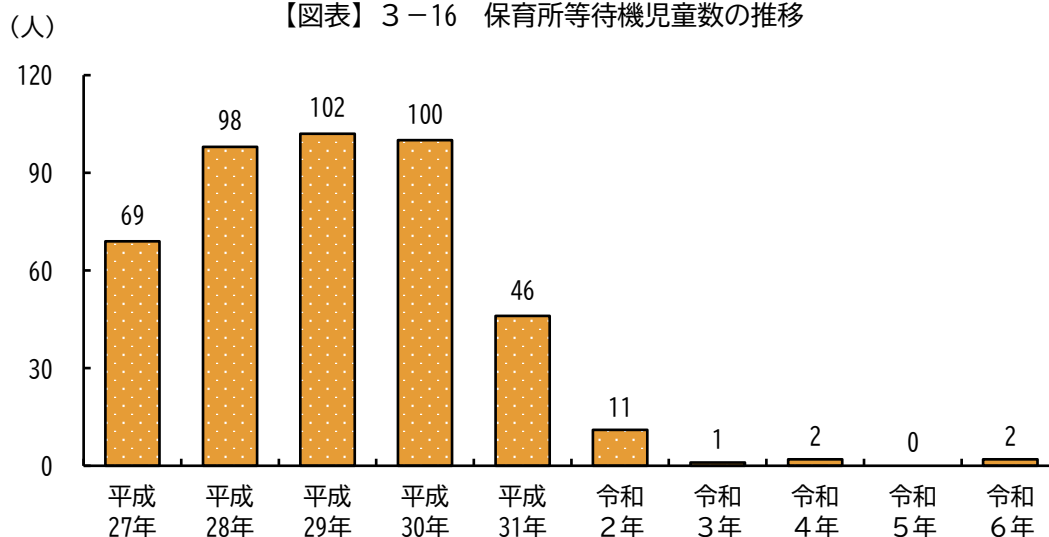
待機児童は平成30年まで増加傾向にありましたが、平成31年以降大きく減少し、令和6年は2人となっています。

【図表】 3-15 保育所等在籍児童数の推移



資料：庁内資料（各年4月1日現在）

【図表】 3-16 保育所等待機児童数の推移



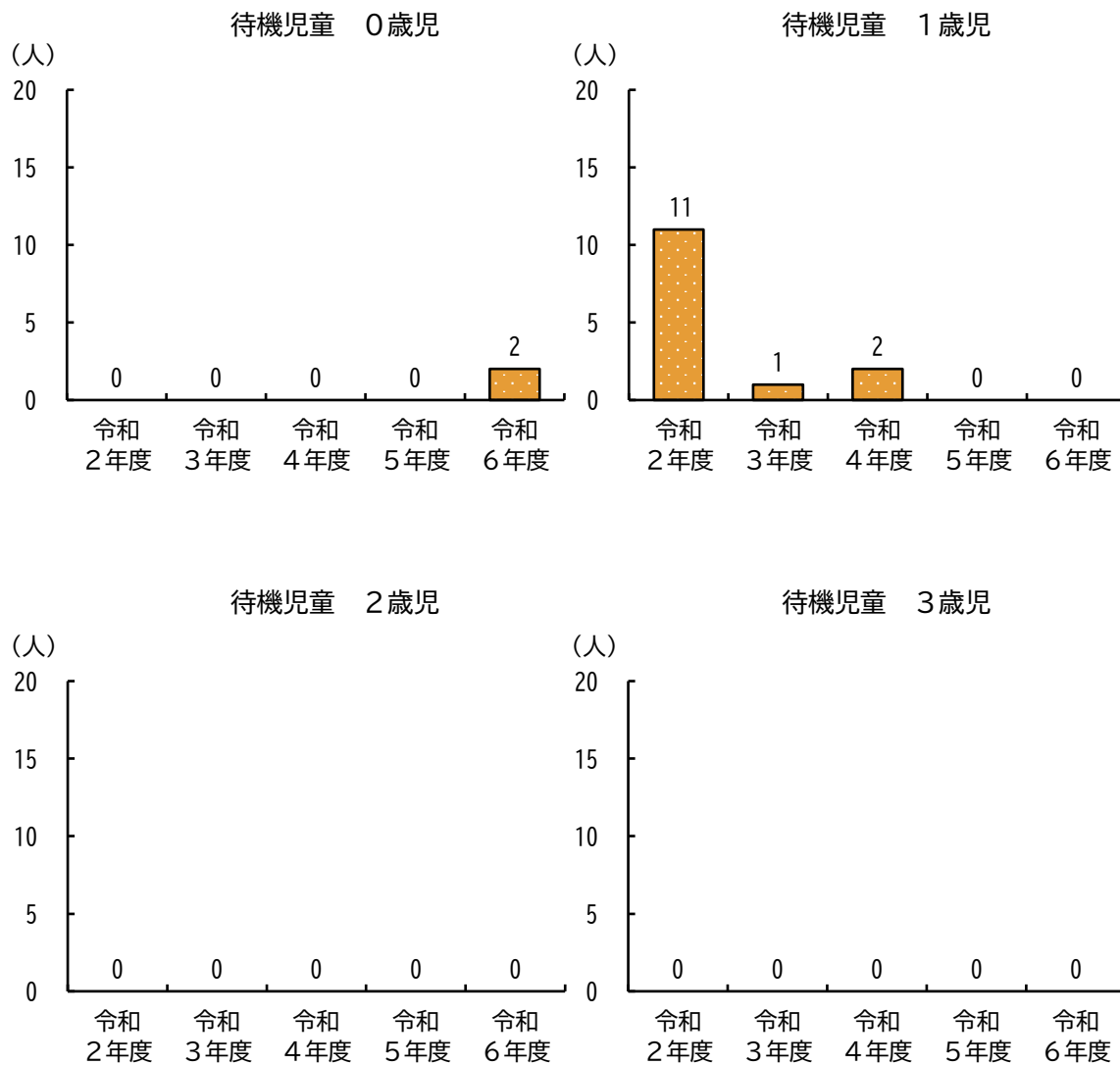
注：平成29年度以前と平成30年以降では待機児童の定義\*が異なる。

\*資料：保育所等利用待機児童数調査について（平成29年3月31日付け雇児保発0331第6号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育所等利用待機児童調査要領」）

資料：庁内資料（各年4月1日現在）

また、【保育所待機児童数の推移】で示した保育園待機児童数の直近5年間の内訳は以下のように推移しています。0歳児、1歳児の待機児童数は、令和3年度以降0人から2人で推移しています。また、2歳児、3歳児の直近5年間の待機児童数は0人となっています。

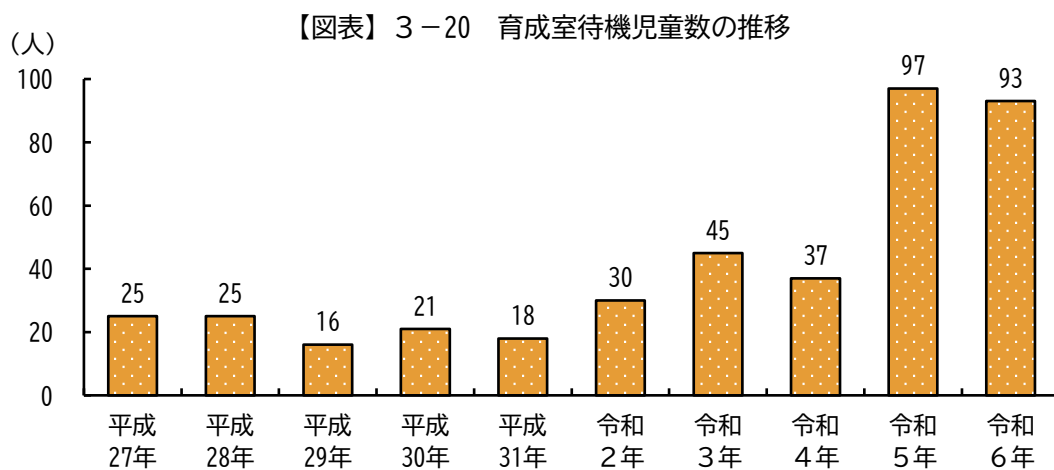
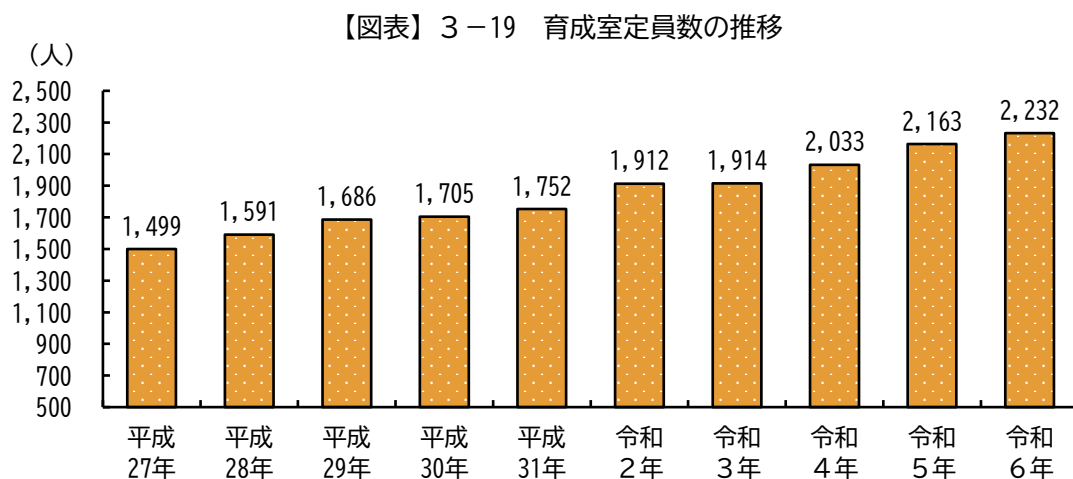
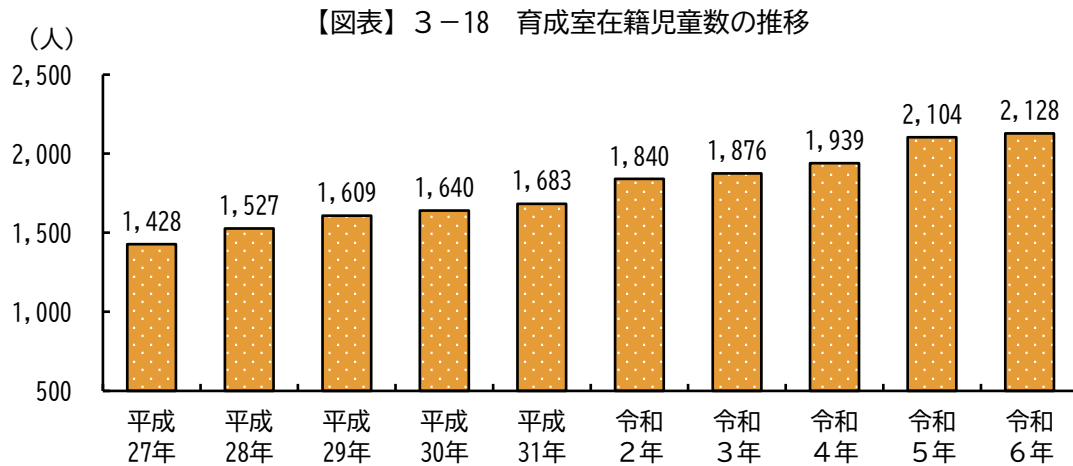
【図表】3-17 保育所待機児童数の推移（年齢別）



資料：庁内資料

### (3) 育成室在籍児童数の推移

育成室在籍児童数は年々増加しており、令和6年には2,128人となっています。定員数も増やし続けており、令和6年には2,232人となっています。なお、育成室の待機児童数は増減を繰り返し、また、令和5年には大幅に増え、令和6年には93人となっています。

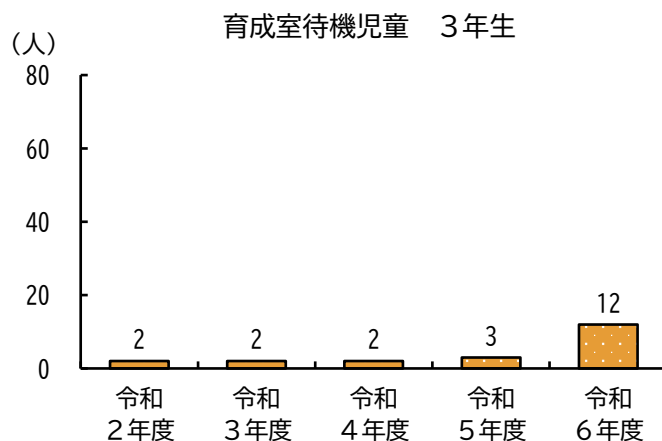
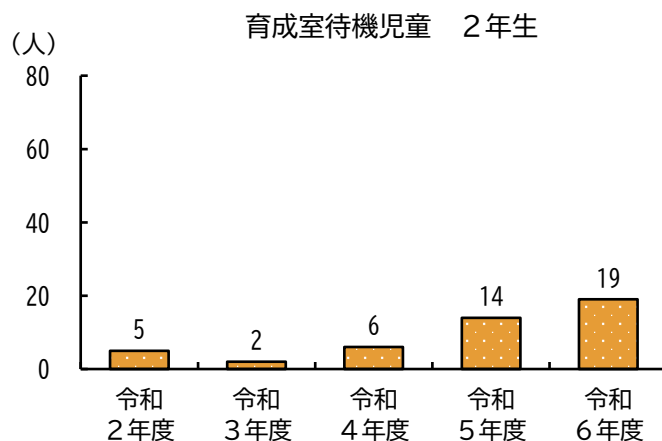
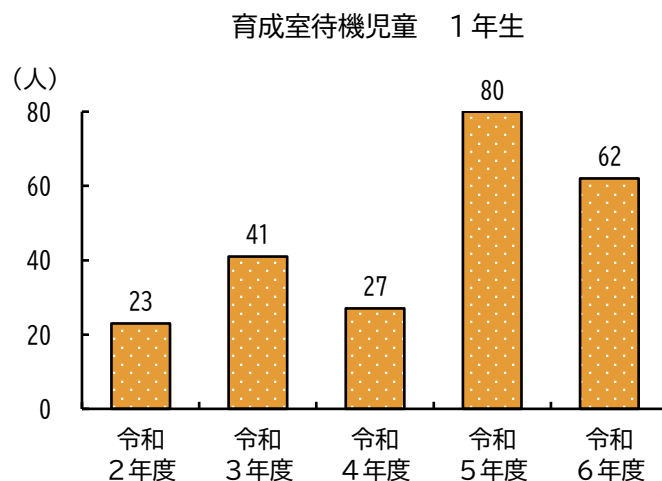


資料：庁内資料（各年4月1日現在）

また、【育成室待機児童数の推移】で示した育成室待機児童数の直近5年間の内訳は以下のように推移しています。全ての年度において、1年生の待機児童数が大半を占めています。

なお、文京区では、心身に特別な配慮を要する児童に対して、6年生までの延長保育を実施しています。

【図表】3-21 育成室待機児童数の推移（年齢別・1～3年生）



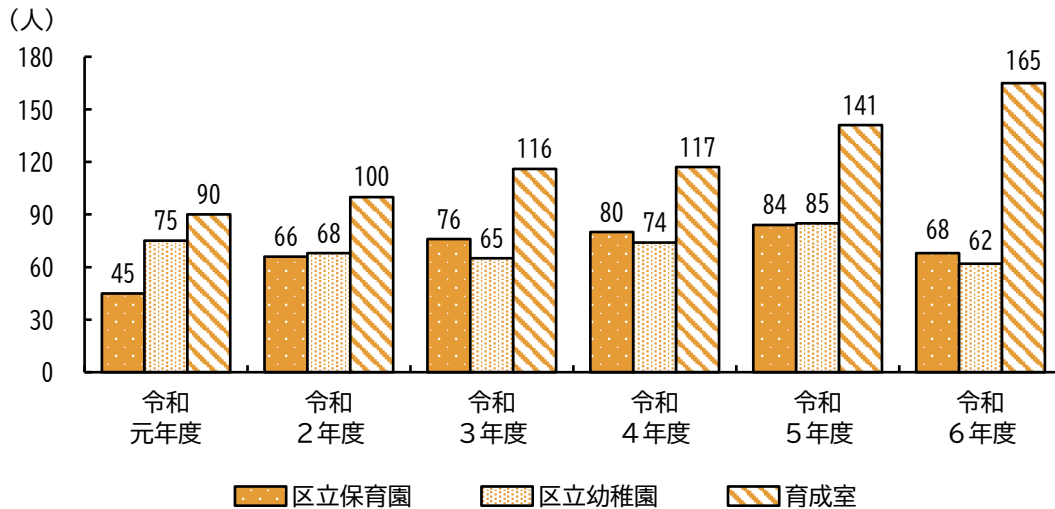
資料：庁内資料



## (4) 特別な支援を必要とする児童の各施設での在籍数の推移

特別な支援を必要とする児童の在籍数は、育成室において増加傾向にあり、令和2年度に比べ令和6年度には約1.7倍になっています。

【図表】3-22 特別な支援を必要とする児童の各施設での在籍児童数の推移

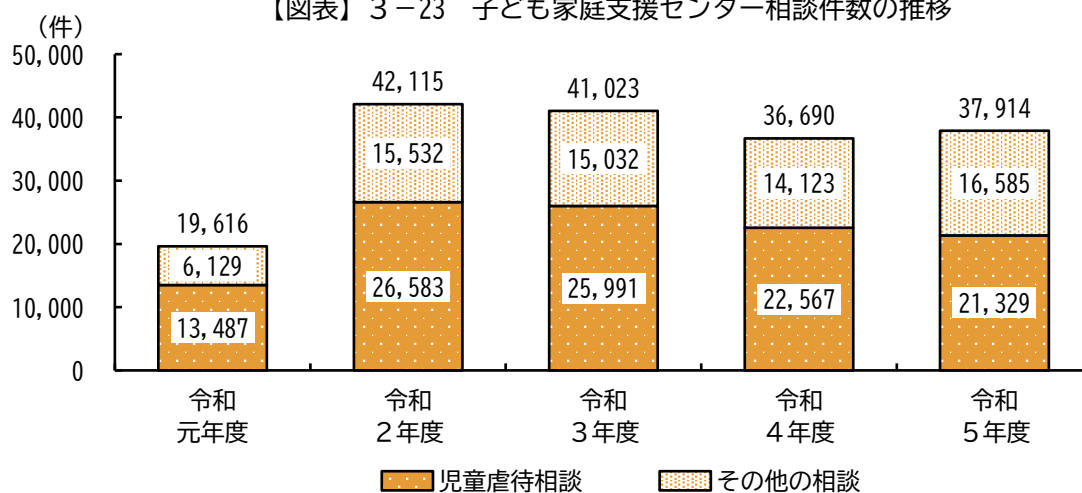


資料：庁内資料（各年4月1日現在）

## (5) 子ども家庭支援センター相談件数の推移

子ども家庭支援センターへの児童虐待相談は、令和2年度以降減少し、令和5年度で21,329件となっていますが、令和元年度の約1.6倍となっています。合計の相談件数も37,914件と令和元年度の約1.9倍となっています。

【図表】3-23 子ども家庭支援センター相談件数の推移

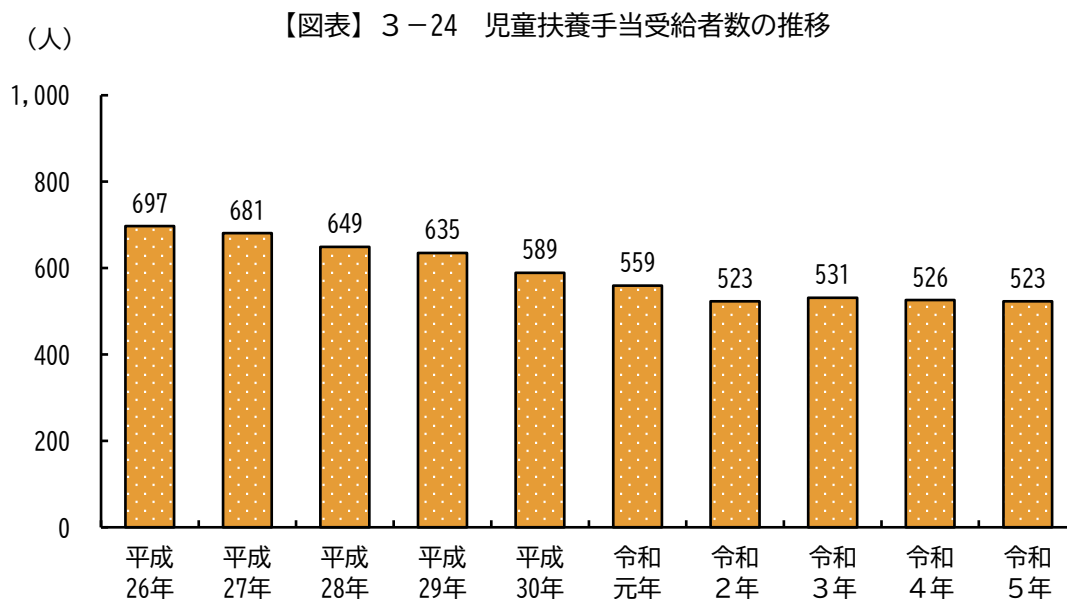


※ 相談員の行動回数（訪問、面接、電話等）の集計数

資料：庁内資料（各年4月1日現在）

## (6) 児童扶養手当受給者数の推移

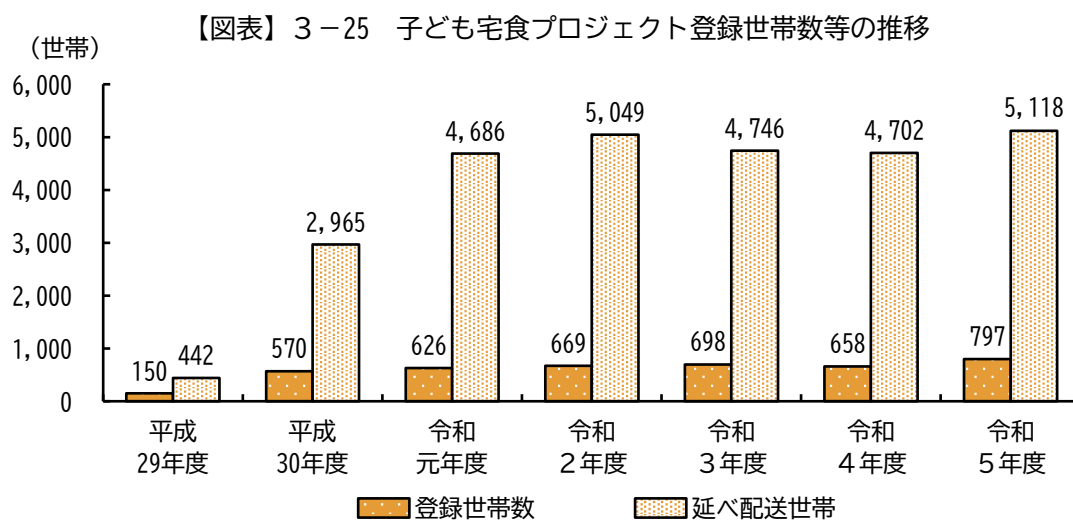
児童扶養手当の受給者数は近年減少傾向にあり、令和5年では523人となっています。



資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（文京区）

## (7) 子ども宅食プロジェクト登録世帯数等の推移

子ども宅食プロジェクトの登録世帯数は、近年増加傾向にあり、令和5年度で797世帯となっています。



資料：庁内資料

## 6 子ども・子育て支援に関する実態調査結果

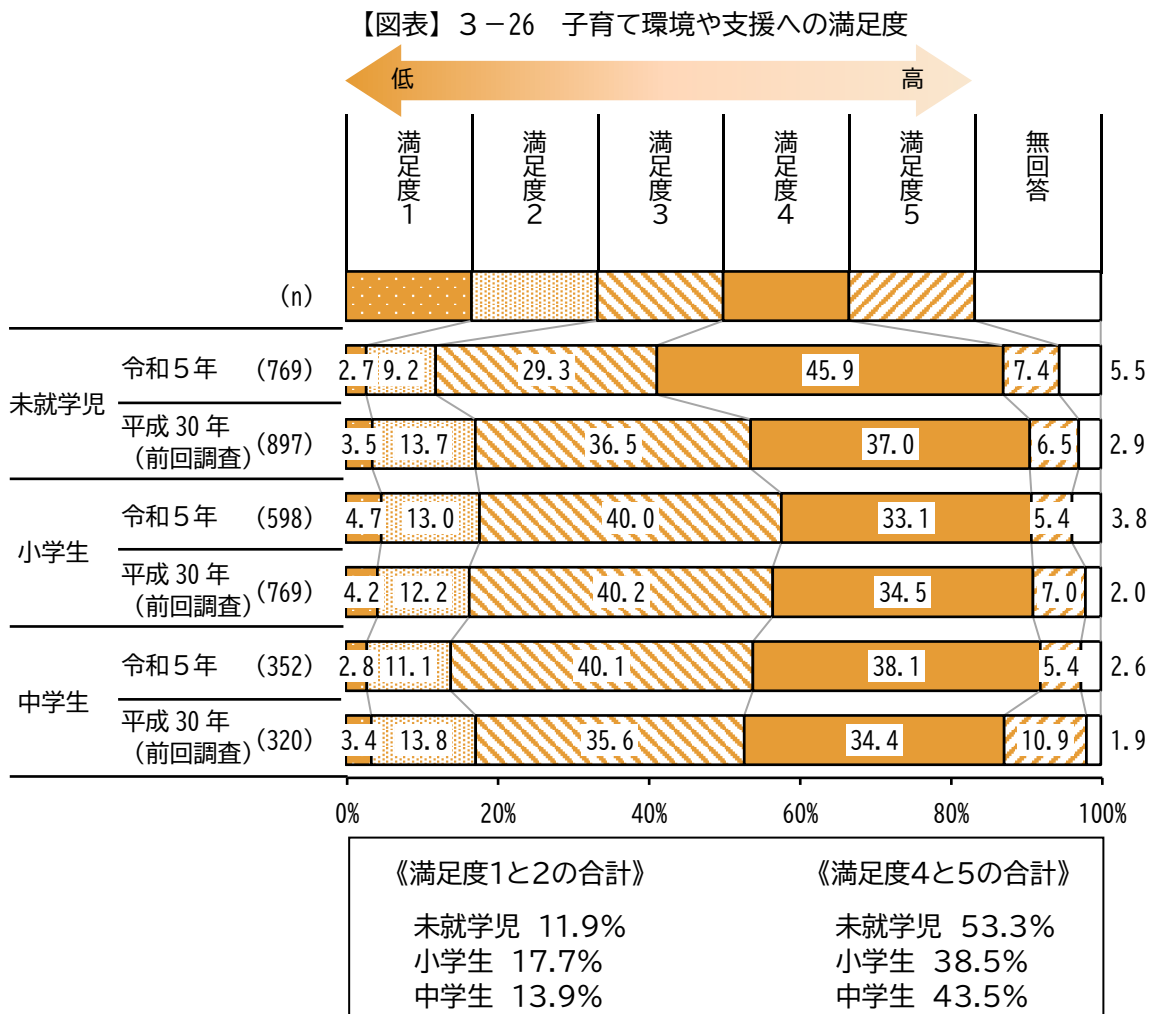
本区では、子育て支援策を更に進めていくために、子育て中の方々や小学生、中学生、高校生世代に実態調査を実施しました（令和5年10月～11月実施。未就学児の保護者1,800人、小学生の保護者1,500人、中学生の保護者700人、小学生本人700人、中学生本人700人、高校生世代本人700人等の計8,722人に配布。有効回収率39.9%）。

その中で、区が実施する子育て環境や子育て支援への満足度、子育ての楽しさ、不安や悩み、定期的な教育・保育事業の利用希望等について実態を把握しました。

※図表中の「n」は、該当質問での回答者総数を表します。

### (1) 子育て環境や支援への満足度について

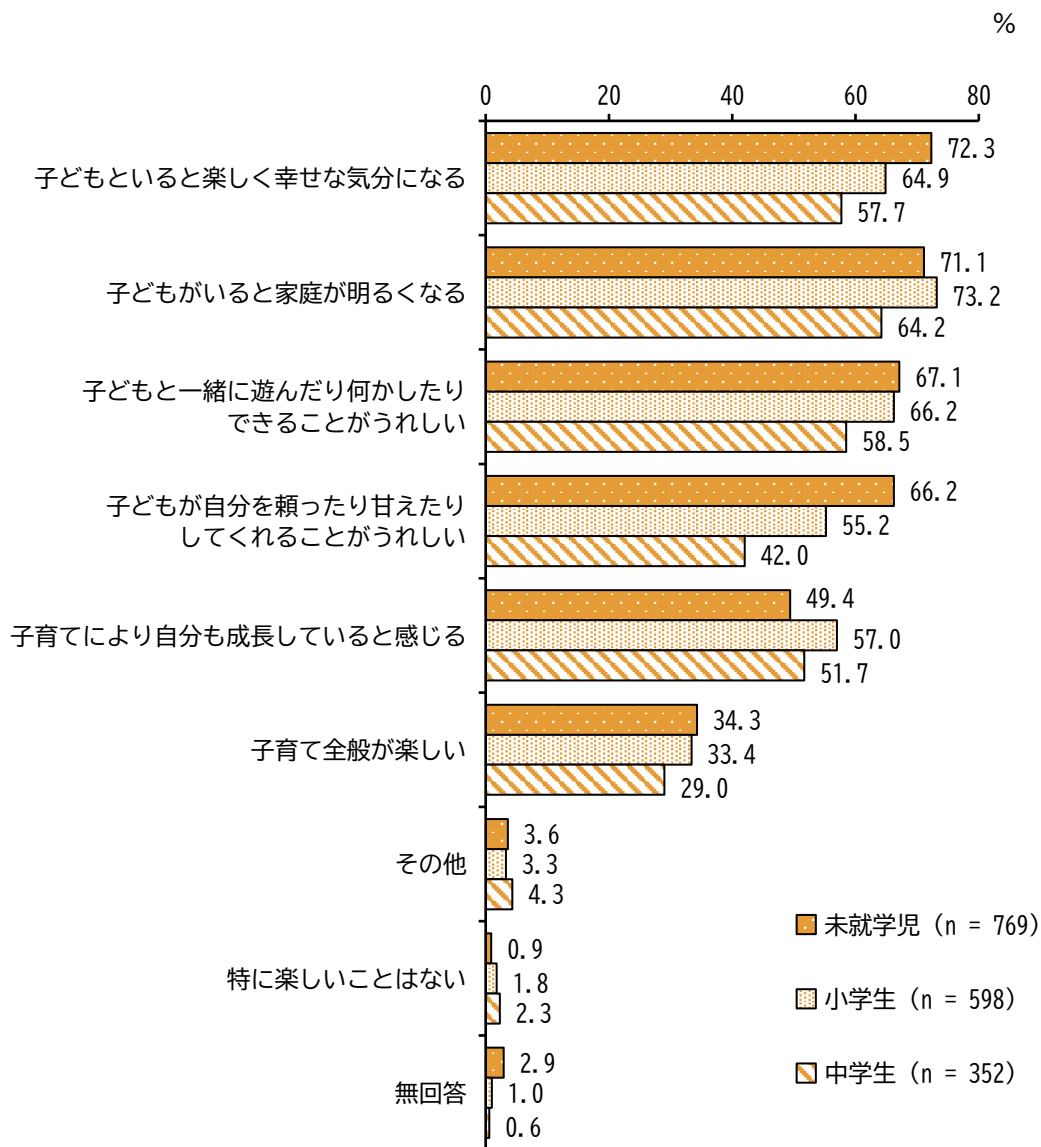
区の子育ての環境や支援について、満足度を5段階評価で尋ねたところ、未就学児の保護者、小学生の保護者及び中学生の保護者ともに満足度が高い「満足度4」「満足度5」が、満足度の低い「満足度1」「満足度2」の割合を上回っています。平成30年の調査結果と比較すると、「満足度4」「満足度5」の計は未就学児の保護者で9.8ポイント増加している一方、小学生の保護者で3.0ポイント、中学生の保護者で1.8ポイント減少しています。



## (2) 子育ての楽しさ

子育てをする上で楽しいと感じるときについて、「子どもといると楽しく幸せな気分になる」と回答したのは、未就学児の保護者が72.3%、小学生の保護者が64.9%、中学生の保護者が57.7%となっており、「子どもがいると家庭が明るくなる」は未就学児の保護者が71.1%、小学生の保護者が73.2%、中学生の保護者が64.2%となっています。

【図表】 3-27 子育てをする上で楽しいと感じるとき（複数回答）



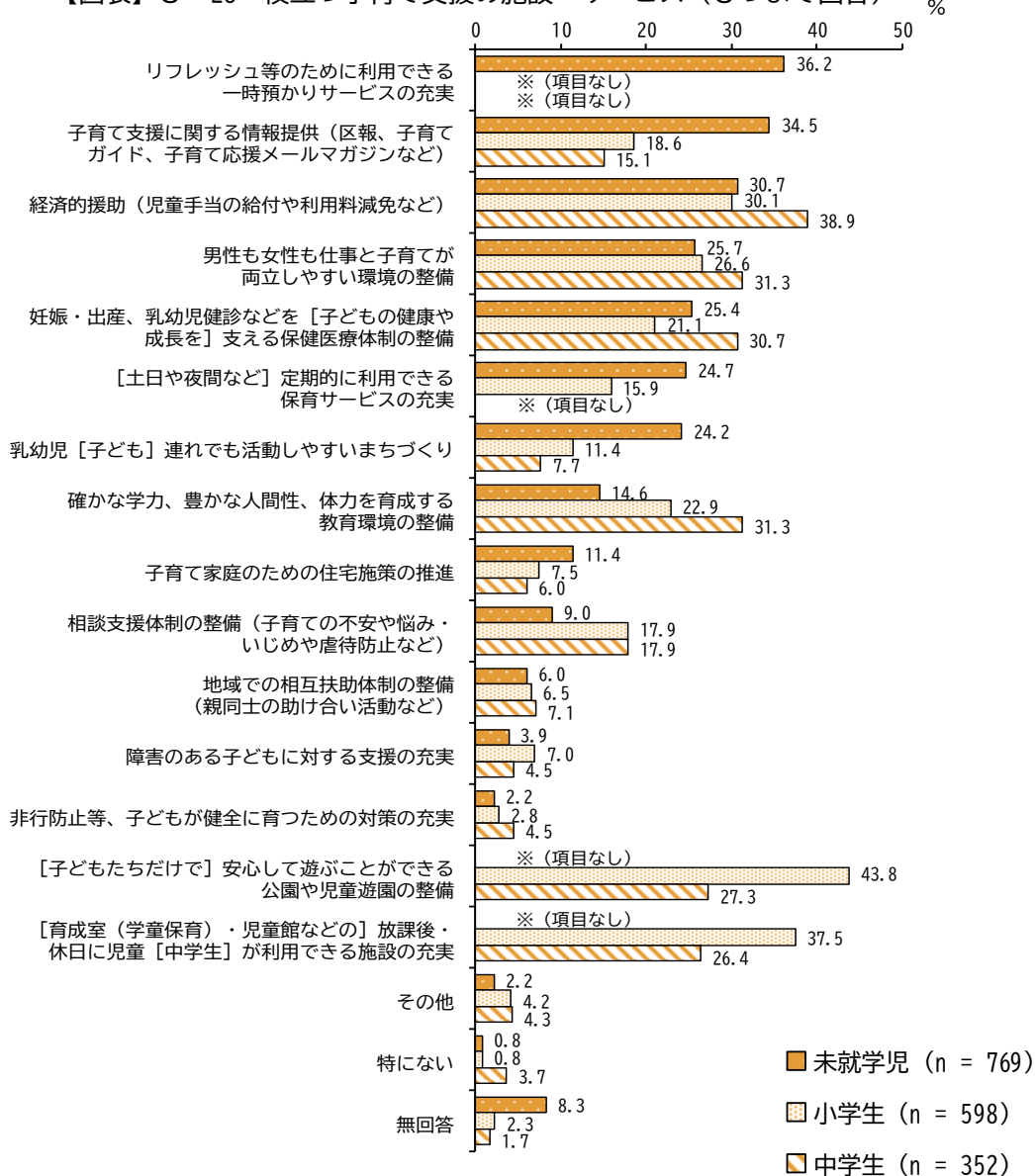
### (3) 役立つ子育て支援の施設・サービス

役立つ子育て支援の施設・サービスについて、未就学児の保護者では、「リフレッシュ等のために利用できる一時預かりサービスの充実」、「子育て支援に関する情報提供（区報、子育てガイド、子育て応援メールマガジンなど）」及び「経済的援助（児童手当の給付や利用料免除など）」が3割を超えています。

小学生の保護者では、「子どもたちだけで安心して遊ぶことができる公園や児童遊園の整備」が43.8%と最も多く、次いで「育成室（学童保育）・児童館などの放課後・休日に児童が利用できる施設の充実」が37.5%、「経済的援助（児童手当の給付や利用料減免など）」が30.1%の順となっています。

中学生の保護者では、「経済的援助（児童手当の給付や利用料減免など）」が38.9%と最も多く、次いで「男性も女性も仕事と子育てが両立しやすい環境の整備」と「確かな学力、豊かな人間性、体力を育成する教育環境の整備」がともに31.3%の順となっています。

【図表】 3—28 役立つ子育て支援の施設・サービス（3つまで回答）



※ 選択肢内[ ]は、小学生、中学生で表現が異なります。

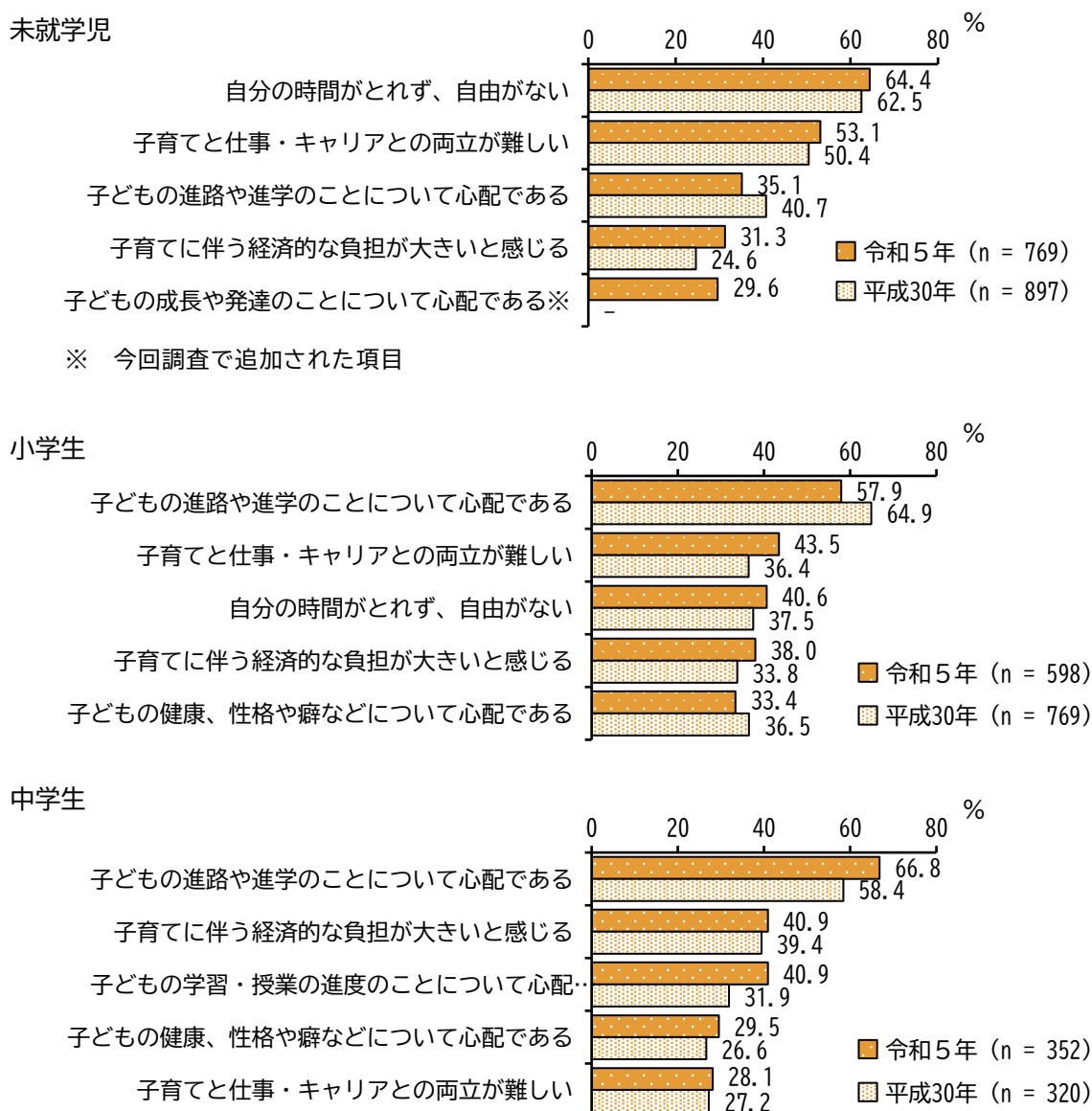
## (4) 子育てをする上での不安や悩み

「未就学児の保護者」「小学生の保護者」「中学生の保護者」のそれぞれが抱える子育てをする上での不安や悩みの上位5項目は、以下の状況となっています。

未就学児の保護者は「自分の時間がとれず、自由がない」と「子育てと仕事・キャリアとの両立が難しい」が、小学生の保護者と中学生の保護者では「子どもの進路や進学のことについて心配である」が過半数を超えています。次いで、小学生の保護者では「子育てと仕事・キャリアとの両立が難しい」、中学生の保護者では「子育てに伴う経済的な負担が大きいと感じる」と「子どもの学習・授業の進捗のことについて心配である」となっており、子どもの成長に伴う教育や経済的不安が上位となっています。

前回調査との比較では、「子育てに伴う経済的な負担が大きい」と感じる方が全体的に増加しており、子どもの年齢が上がるほど割合も高くなっています。また、全ての区分において「子育てと仕事・キャリアとの両立が難しい」と感じる方が増えています。全体的には、中学生の保護者において不安や悩みを抱えている方が前回調査より増えている傾向があります。

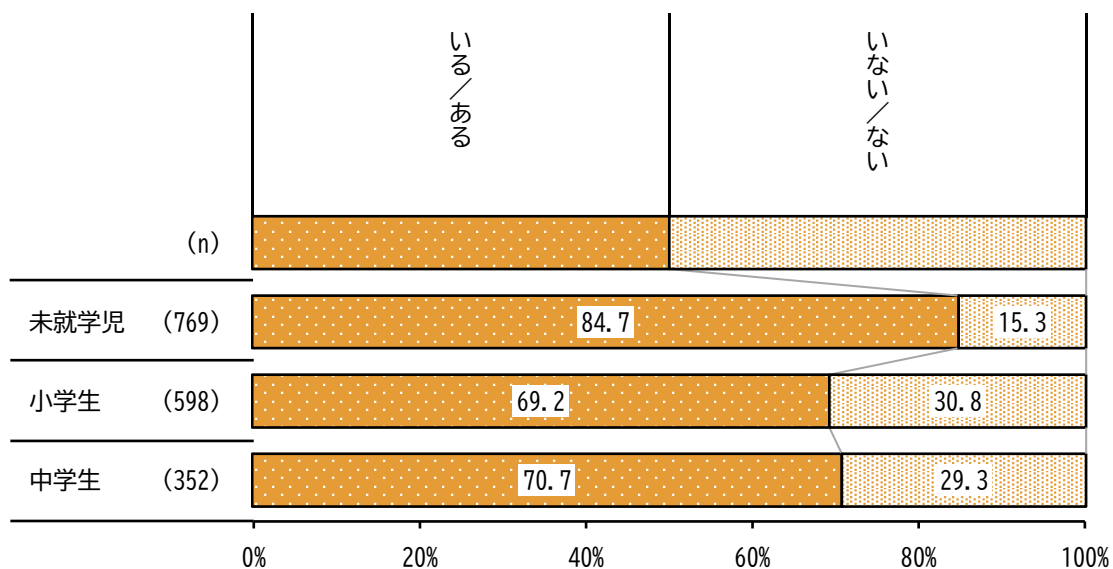
【図表】3-29 子育てをする上での不安や悩み（複数回答）



## (5) 子育て（教育を含む。）に関する相談先

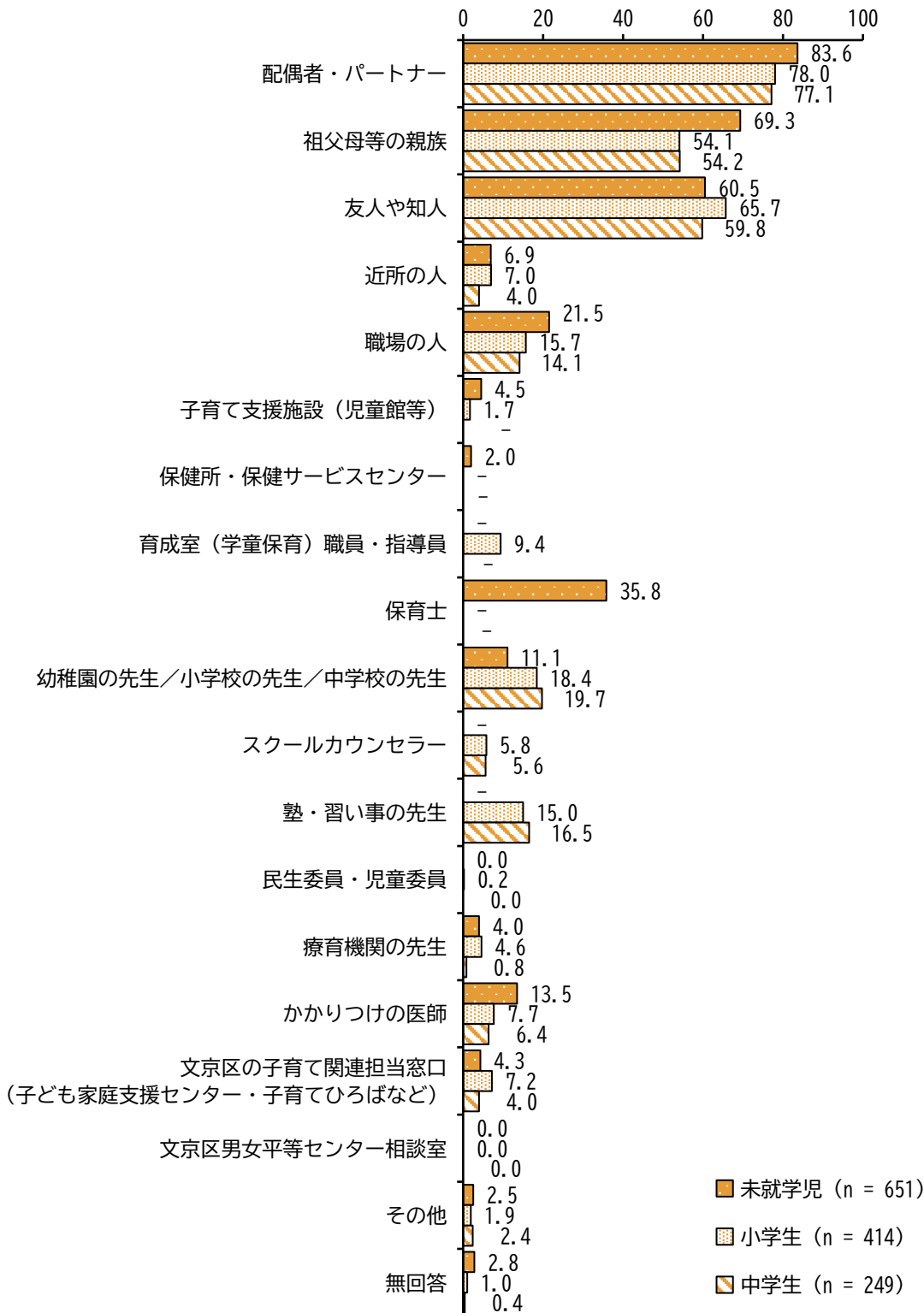
子育て（教育を含む。）に関する相談先の有無については、「いる／ある」と回答したのは、未就学児の保護者は84.7%、小学生の保護者は69.2%、中学生の保護者は70.7%となっています。

【図表】 3-30 相談先の有無



子育て（教育を含む。）に関する相談先が「いる／ある」と回答した人に、相談相手・場所を尋ねたところ、未就学児の保護者、小学生の保護者、中学生の保護者は「配偶者・パートナー」が、それぞれ83.6%、78.0%、77.1%と最も多く、次いで、未就学児の保護者では「祖父母等の親族」が69.3%、小学生の保護者、中学生の保護者では、「友人や知人」がそれぞれ65.7%、59.8%となっています。

【図表】 3-31 相談相手・場所（複数回答） %



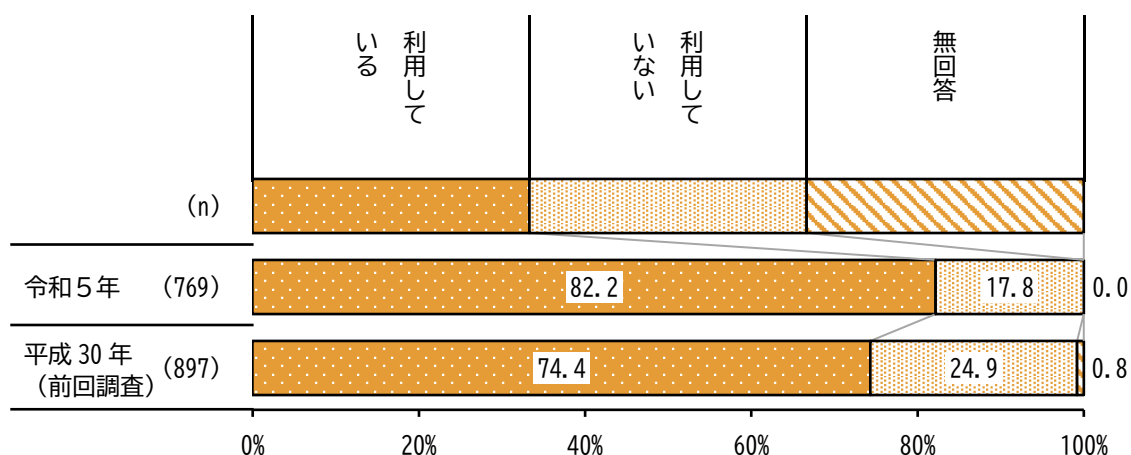


## (6) 定期的な教育・保育事業の利用状況

未就学児の定期的な教育・保育事業の利用状況については、「利用している」が82.2%、「利用していない」が17.8%となっています。

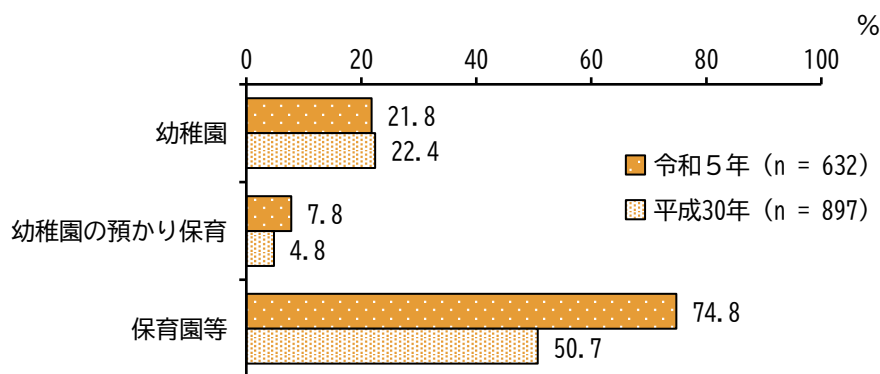
平成30年の調査結果と比較すると、「利用している」は7.8ポイント増加しており、定期的な教育・保育の環境が向上している状況がうかがえます。

【図表】3-32 定期的な教育・保育事業の利用状況



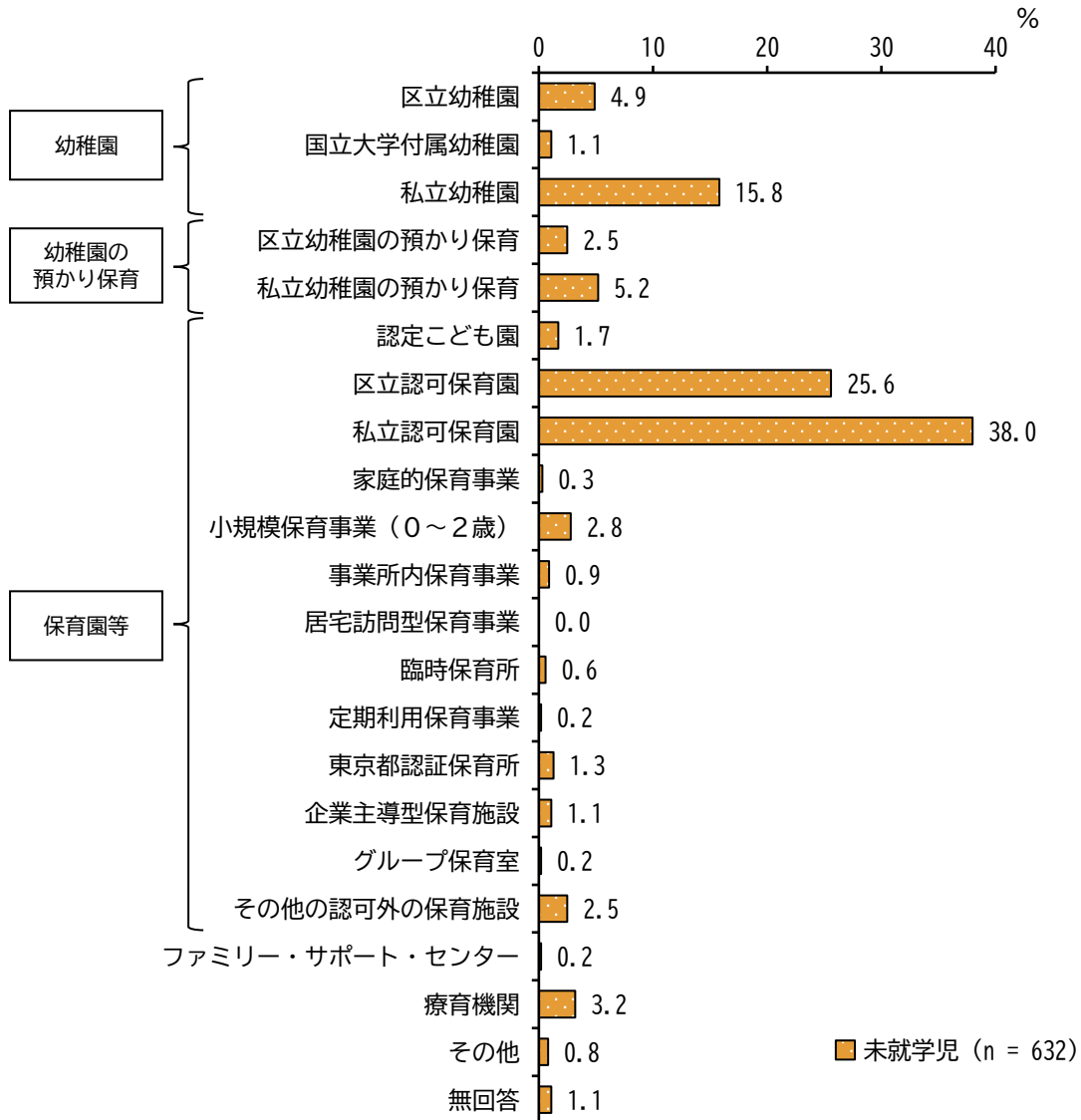
定期的にご利用している教育・保育事業については、幼稚園が21.8%、幼稚園の預かり保育が7.8%、保育園等が74.8%となっています。平成30年の調査結果と比較すると、保育園等は24.1ポイントと大幅に増加しています。

【図表】3-33 定期的にご利用している教育・保育事業（複数回答）



事業ごとの利用状況をみると、「私立認可保育園」が38.0%で最も多く、次いで「区立認可保育園」が25.6%、「私立幼稚園」が15.8%となっています。

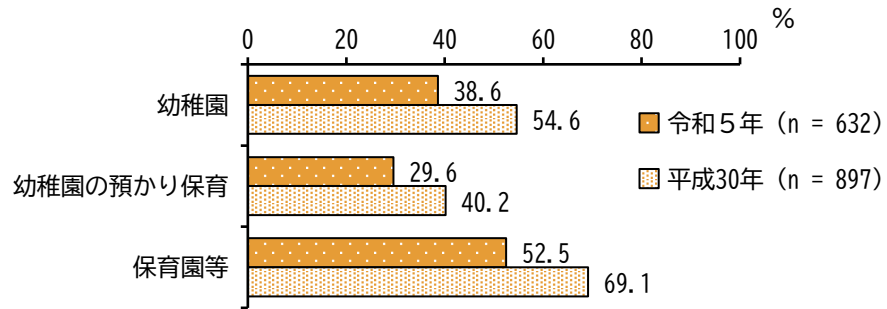
【図表】 3-34 事業ごとの利用状況（複数回答）



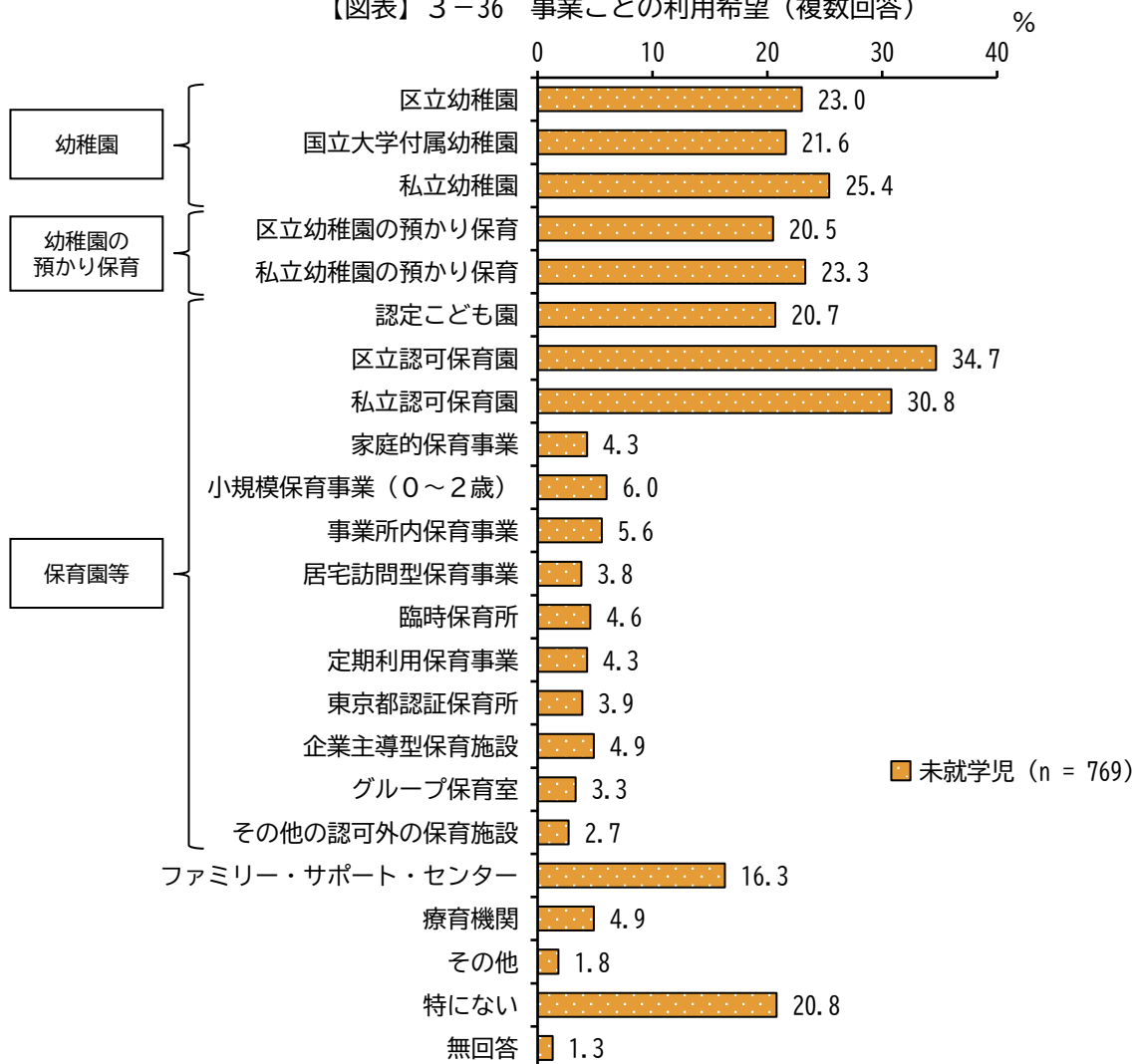
利用したい定期的な教育・保育事業については、幼稚園で38.6%、幼稚園の預かり保育で29.6%、保育園等で52.5%となっています。平成30年の調査結果と比較すると、幼稚園は16.0ポイント、幼稚園の預かり保育は10.6ポイント、保育園等は16.6ポイント減少しています。

事業ごとの利用希望をみると、「区立認可保育園」が34.7%で最も多く、「私立認可保育園」が30.8%で次いでいます。また、各事業において、利用希望が一定数あることがわかります。

【図表】 3-35 利用したい定期的な教育・保育事業（複数回答）



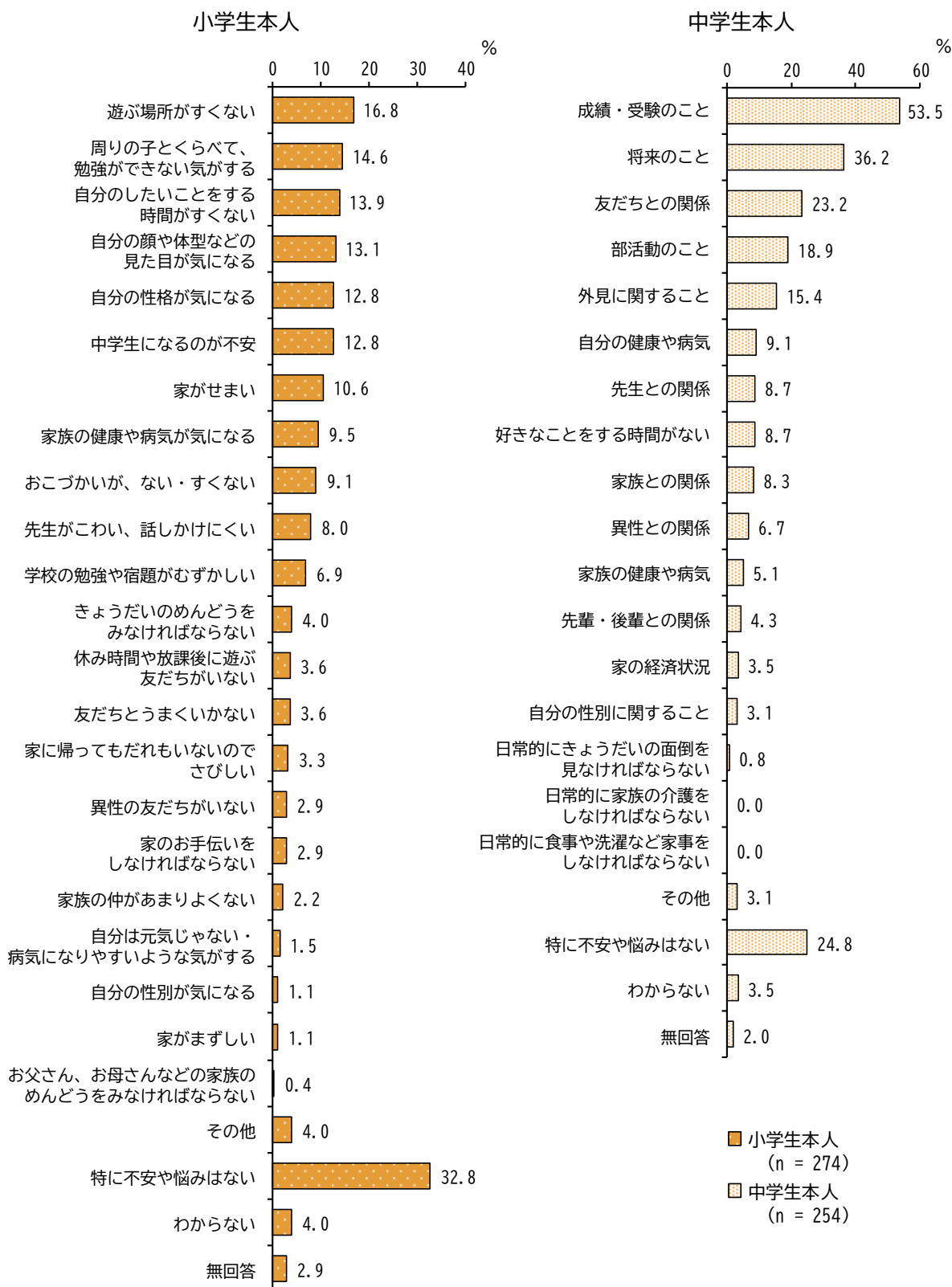
【図表】 3-36 事業ごとの利用希望（複数回答）



## (7) 現在の不安・悩み

現在の不安・悩みを尋ねたところ、小学生本人は「遊ぶ場所がすくない」が16.8%と最も多く、中学生本人は「成績・受験のこと」が53.5%と最も多くなっています。

【図表】 3-37 現在の不安・悩み（複数回答）



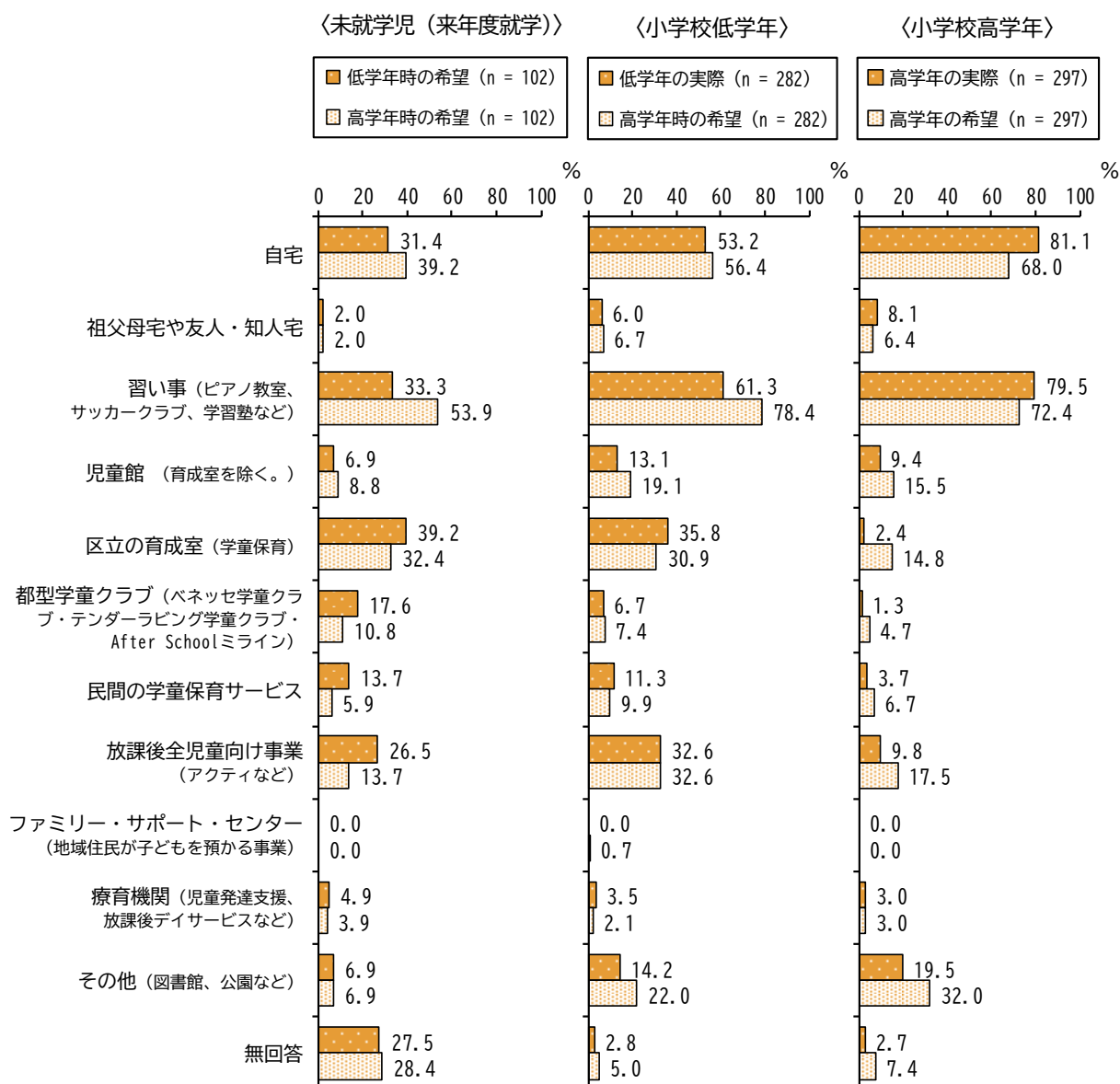
## (8) 小学校の放課後を過ごさせたい場所・過ごしている場所

小学校の放課後の過ごし方について、未就学児のうち来年度就学する児童の保護者へ将来の希望を尋ねたところ、低学年時は「区立の育成室（学童保育）」が39.2%と最も多く、高学年時では「習い事」が53.9%と最も多くなっています。

小学校低学年の保護者に低学年の実際と高学年時の希望を尋ねたところ、ともに「習い事」が最も多く、次いで低学年の実際では「自宅」が53.2%、「区立の育成室（学童保育）」が35.8%となっており、高学年時の希望では「自宅」が56.4%、「放課後全児童向け事業（アクティなど）」が32.6%となっています。

小学校高学年の保護者においては、実際は「自宅」が81.1%と最も多く、次いで「習い事」が79.5%となっており、希望は「習い事」が72.4%、「自宅」が68.0%となっています。

【図表】 3-38 小学校の放課後を過ごさせたい場所・過ごしている場所（複数回答）

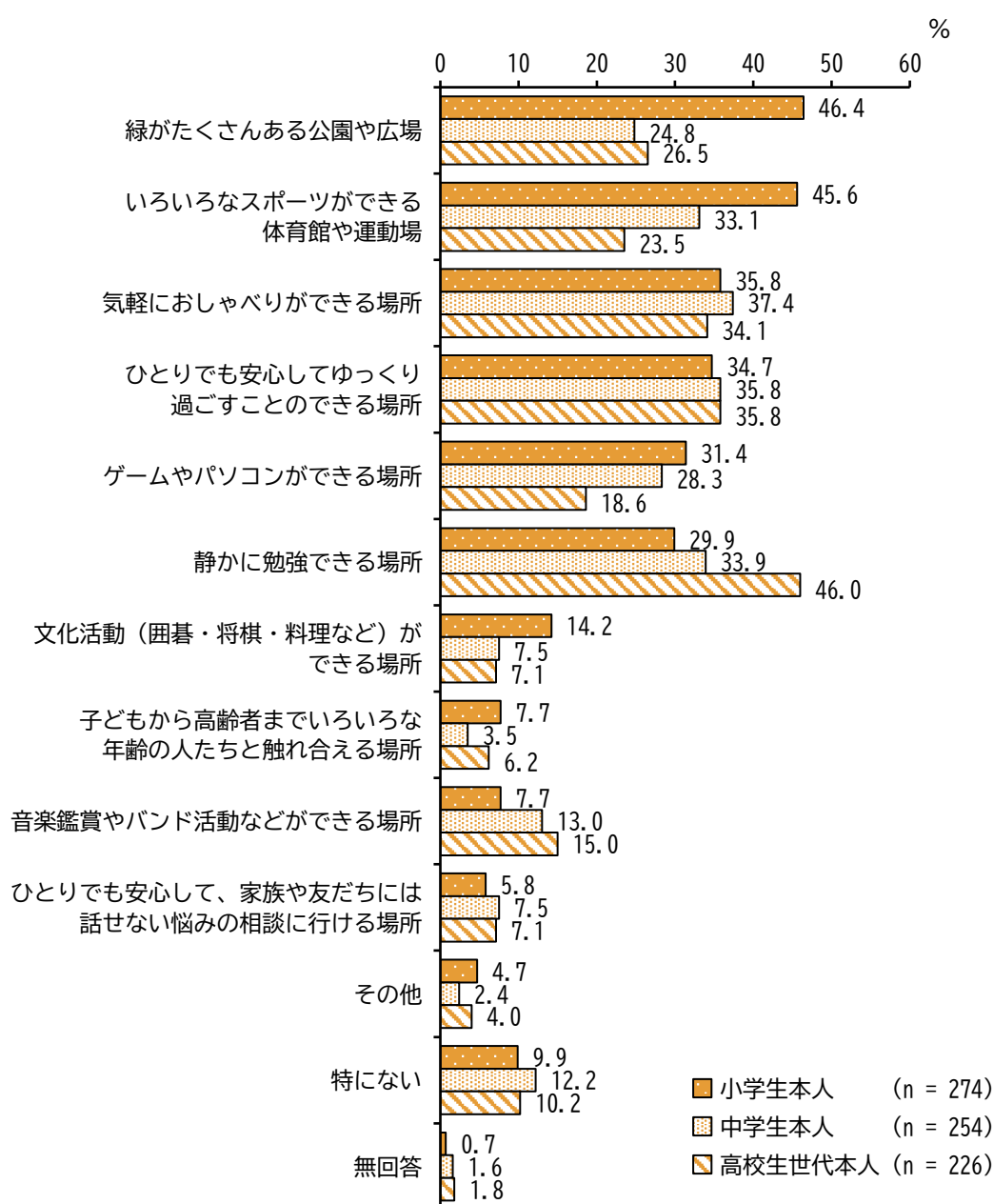


## (9) 小学生と中学生、高校生が学校と家以外で放課後に過ごす場所として望んでいるもの

小学生本人に放課後を過ごす場所の希望について尋ねたところ、「緑がたくさんある公園や広場」が46.4%と最も多く、次いで「いろいろなスポーツができる体育館や運動場」が45.6%となっています。

中学生本人では「気軽におしゃべりできる場所」が37.4%、高校生世代本人では「静かに勉強できる場所」が46.0%で最も多く、次いで「ひとりでも安心してゆっくり過ごすことのできる場所」がそれぞれ35.8%となっています。

【図表】 3-39 小学生本人・中学生本人・高校生本人が学校と家以外で放課後に過ごす場所としてあればいいと思うもの（複数回答）

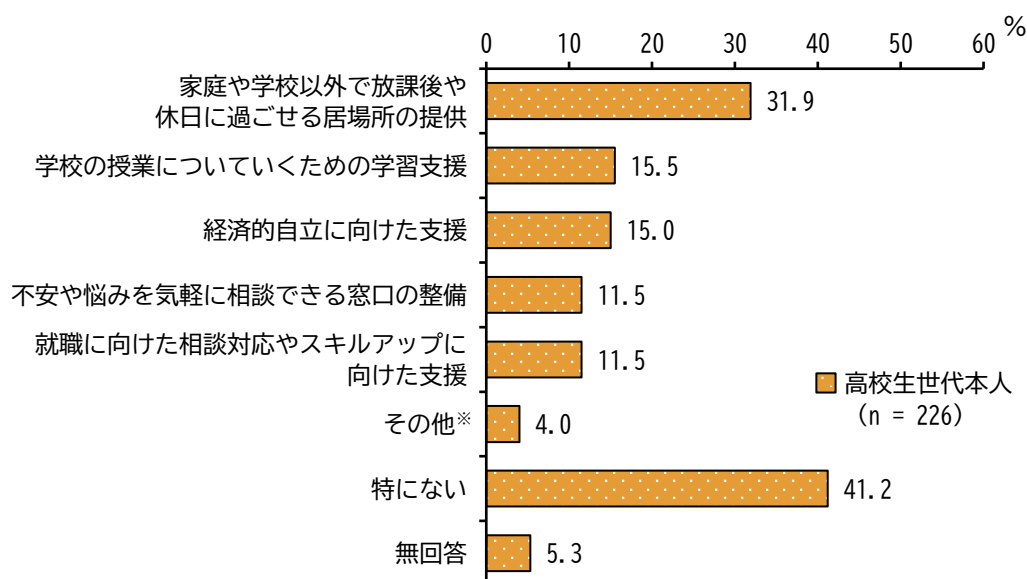


## (10) 高校生が充実した生活を送れるようになるために必要な取組(支援)

### として望んでいるもの

高校生世代本人に充実した生活を送れるようになるために必要な取組(支援)について尋ねたところ、「特にない」が4割を超えている一方、「家庭や学校以外で放課後や休日に過ごせる居場所の提供」が3割を超えており、「学校の授業についていくための学習支援」や「経済的自立に向けた支援」も1割半ばとなっています。

【図表】 3-40 充実した生活を送れるようになるために必要な取組(支援)  
高校生本人(複数回答)



※ その他：学習スペースの整備など

## (11) 家庭の家計状況

家計の状況を尋ねたところ、未就学児、小学生、中学生及び高校生世代の保護者は、「黒字であり、定期的に貯金している」が約50%から約60%と最も多く、「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」が次いでいます。

児童扶養手当受給保護者は、「赤字であり、貯金を切り崩している」が37.0%と最も多く、次いで「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」が28.1%、「赤字であり、借金をしている」が17.2%となっています。

就学援助受給世帯保護者は、「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」が39.8%と最も多く、次いで「赤字であり、貯金を切り崩している」が28.7%、「赤字であり、借金をしている」と「黒字であり、定期的に貯金している」が8.8%となっています。

【図表】 3-41 家庭の家計状況

